

北海道史への扉

道史編さん機関紙



苗床作りの土はこび（昭和 34. 1）

第3号

論文

- 「自治体外交」の時代（2）
— 横路道政期の訪韓・訪ソ（1983-1991）…………… 前田亮介（1）

余録

- 「鉄道と酪農のまち」安平町…………… 井上敬介（29）
海を渡って来たもの…………… 木村由美（30）
1960～1975年のランドセルをめぐる議論から…………… 坂本紀子（31）
編さん活動報告……………（32）
委員名簿 他……………（34）
-

「自治体外交」の時代（2）

—— 横路道政期の訪韓・訪ソ（1983-1991）

前田 亮介

第三章 横路訪ソと領土問題

1. 対ソ外交における「中央」と「地方」

1989年秋、北海道社会党の長年の基盤たる全道労協の森尾昇議長に対し「外務省には優秀な若手がたくさんいる。横路道政が国際的に何かをやるといえば、応援団をつくって支援しますよ」と語ってみせた外務省の「ある課長」が誰だったのかは不明である。ただ、森尾の座談会での発言が、ペレストロイカへの横路の期待表明を受けたものだった点からすると、「応援団」発言の主が当時の欧亜局ソ連課長、すなわち東郷和彦（1945-）だった可能性もあるだろう。少なくともその人物は、リップ・サービスにせよ横路の自治体外交に省をあげて協力する姿勢を鮮明にしていたのである。

ここではまず、当該時期の対ソ外交において、東京の外務省と北海道の諸自治体をとってもった存在として、ソ連課と北海道大使という2つのアクターに触れたい。後述のように、北海道大使（駐道大使——いずれも通称）には象徴的な意味が大きく、短期間で交替され、ときには空席のまま放置された。むしろ自治体との関係で印象づけられるのは、ソ連課の精力的な活動ぶりである。横路道政期のソ連／ロシア課長の一覧¹を以下にあげておく。

歴代ソ連／ロシア課長	任期	入省年
丹波實	1981. 8-1984. 1	1962
野村一成	1984. 1-1986. 6	1963
茂田宏	1986. 6-1988. 7	1965
東郷和彦	1988. 7-1991. 12	1968
小町恭士	1991. 12-1993. 8 (92. 1～ロシア課長)	1969
西田恒夫	1993. 8-1994. 8	1970(独語)
原田親仁	1994. 9-1996. 7	1974

このように冷戦期のロシア・スクール²を代表する

外交官が就く重要ポストであったが、本稿ではソ連課長たちが対外交渉ではなく対内交渉の次元で果たした役割に光をあてる。ソ連課にとって最も、またおそらく他の自治体と隔絶して重要な出張先は北海道であった。たとえば野村一成（1940-2021）は、入省後は北方領土に絡む対ソ外交の関連で「実家の淡路島より多く北海道を訪れた」と述べており³、東郷和彦も「〔ソ連〕課長時代、年に数回は根室、札幌など北海道を訪問した」と回顧している⁴。東郷は離任直前、北方四島とのビザなし交流にあたっての「心構え」を関係者に説く（すなわち、旧島民が現島民たちに共存への「温かい」気持ちを伝えつつ、領土問題が未解決のままでは関係も発展しないと先方に訴えるよう言い含める）べく札幌と根室を訪れた際も、「対ソ交渉の内容を北海道に説明しに来る仕事も今回が最後でしょう。」と新聞記者に語っていた⁵。

おそらく国内のソ連隣接地域への説明や折衝の「仕事」は、冷戦終結前後の緊張緩和の時代に限られなかった。新冷戦ただ中の1982年8月に自民党議員らの提案で成立した「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置法」の成立の過程では、200海里時代の到来に鑑みた地域振興策を求める寺嶋伊弉雄（1920-1998）根室市長の意欲的な陳情に、鈴木善幸（1911-2004）内閣の伊東正義（1913-1994）外相が呼応したのがひとつの契機となっており⁶、漁業環境への不満から二島返還論も噴出しかねない情勢を前に、政府・外務省としても四島返還論（政経不可分論）を道内に再定着させる必要に迫られたと推測される⁷。実際、1969-70年、76-78年、91-93年の3度にわたりソ連課に勤め、最後のソ連課長でもあった小町恭士（1946-）は、ミグ25亡命事件にはじまる2度目の勤務時代、領土交渉の意味合いを実質帯びたこともあり難航を極めた、200海里水域の設定に伴う日ソ漁業交渉に携わる中で、「この交渉は日本の北洋漁業の存続を賭けたもの

と喧伝されて連日新聞テレビのニュースを賑わし、当時初めて、外務省・農水省の前に北洋漁業関係者が座り込み、筵旗が林立して大変驚いたことをよく覚えている。」と記している(傍点は前田)⁸。小町が衝撃をもって振り返るように、北方領土問題は北洋漁業問題と接続されたことによって一層、外交の国内的基盤⁹を安定させることの重要性をソ連課内に痛感させたのではないだろうか。81年8月にソ連課長となる丹波實(1938-2016)の「ソ連課は、外務省政務局のいろいろな課のなかでも最も多忙を極める部署」との述懐¹⁰には、領土問題の解決という交渉目標のそもそもの困難に加え、国内折衝(東京と北海道での)の負荷の高さがもたらす「多忙」も含まれていたように思われる。

しかも1989年の冷戦終結の情勢は、横路が自治体外交の前途を明るく展望したように、日ソ双方で外交主体の多元化をもたらすことになった。この点、東郷が「ペレストロイカの進展に伴い、日ソ政府間だけではなく、〔在モスクワの日本〕大使館と相手国、政治家どうし、北海道とソ連極東地方などのさまざまなレベルの交流がにわかに盛んになるうとしていた。」と政府間交渉以外のルートの叢生を指摘しているのが印象的である¹¹。日本側では自民党や北海道が、ソ連側では連邦制の改革で生じた「主権のパレード」と呼ばれる現象のもと¹²ロシア共和国やサハリン州が、領土問題における新しい外交主体として浮上してきたのである。この北東アジアの変化はソ連課に対外交渉以外の「仕事」を増やしたであろう。「課長時代ビザ無し〔交流〕制度を開始する仕事にも係わった」¹³とする東郷が、グラスノスチ政策の結果、北方領土を含めたソ連領内の旅行制限が撤廃されたことで、人の移動に関する取り決めに着手したのはその好例である。まず「不法占拠」是認につながる日本人の北方領土への渡航自粛を要請し、渡航を敢行した北海道新聞社との間で生じたトラブルに89年4月対応している。またその5ヶ月後には、根室市と同じく冷戦期にソ連国民の立ち入りが禁止されてきた稚内市を訪問し、立ち入り制限緩和を要望する浜森辰雄(1916-2009)市長以下の市幹部との懇談を行ったうえで、東京でのソ連課内および関係省庁との協議を経て、90年4月にこ

れを実現させている¹⁴。

もっともこのような自由化・国際化¹⁵に寄与したにもかかわらず、ビザなし交流自体は、外務省主導で行うことが難しく、道庁が中心にならざるをえなかった。1992年10月には、外務省幹部が北方領土に入る前例がない中で、直前まで予定されていたロシア課長(小町恭士)のビザなし渡航への同行がとりやめになる一幕も生じる¹⁶。省内でも小町の参加論が根強かったものの、外務省が前面に出ることが、返還に強硬に反対する四島住民を含むロシア側を刺激しかねないという配慮が、結局は優先されたようである。当時エリツィン(Boris Yel'tsin, 1931-2007)訪日が予定されており、また四島のなかでとくに排日感情を露わにする択捉島への懸念も無視できなかった¹⁷。こうした事情から、道庁幹部のなかには、農水官僚出身の道知事室長として辣腕を振るった荒井聰(1946-、のち民主党・立憲民主党の衆院議員)のように、外務省と折衝しつつ、ソ連崩壊直後のビザなし交流を始動させる枠組みを築きあげる人物も現れてくる。荒井は92年2月に横路の使者として外務省職員とともにサハリン州でワレンチン・フョードロフ(Valentin Fedorov, 1939-2021)州知事と協議し、道一サハリン間のそれまでのパイプを駆使して早期の実施にこぎつけた経緯を振り返って、「地方自治体が外務省の了解を得て、外交レベルの話を進めるのは初めてでしょう。」と当時誇っている¹⁸。たしかに荒井が述べるように、これが「自治体外交」の最も重要な達成のひとつであったことは間違いない。

ところで、北海道が外交主体として浮上するうえで、ソ連課/ロシア課との協力の他に考慮に入れるべきは、外務省と道庁の人事交流の構想であり、またその結果として堂垣内尚弘(1914-2004)道知事の時代に誕生した「北海道大使」制度である。直接のきっかけは、1977年2月10日に堂垣内知事がはじめて正式に要望した「外務省出先機関」構想だったと思われる¹⁹。堂垣内は同日、日ソ平和条約の締結促進にむけた鳩山威一郎(1918-1993)外相への陳情の席で「要望事項」を手交し、「外交関係事案事務の輻輳する北海道に外務省職員の駐在する事務所を設置願いたい」旨を明らかにした。手交書類に付された「(説明)」に

は、以下のようにある²⁰。

対ソ特別事情(北方領土、漁業関連問題、ソ連総領事館員の管轄区域外旅行申請の取次ぎ事務等)、北方圏交流の活発化、外国公館員等の来道がひんばんなこと、並びに、現在本道には、総領事館二(ソ連・韓国)、領事館一(米国)、名誉領事館(スウェーデン・オーストリア・インドネシア(以上札幌)イタリア(函館)があり、現在、オランダ・ブラジル・メキシコ・デンマーク・ノールウェーから開設希望がある。尚、最近までフィンランド・フランスがあったが、目下空席※)があることから、[札幌への]外務省出先事務所について特段の配慮を願いたい。

反応は不明だが、堂垣内知事はこれを諦めることなく、77年4月に入ると副知事を欧亜局東欧第一課(ソ連課に相当)に派遣し、より具体的に、道庁の幹部候補生を外務省の在ソ連在外公館に勤務させるという希望を伝えている²¹。これを受けて8月下旬に奥田敬和(1927-1998)外務政務次官が来道した際も、堂垣内は①根室振興の実施(花咲港の重要港湾指定など)、②首相・外相による根室現地視察の早急な実現、と並んで、③「北海道は対ソ関係の焦点ともなっているところ、是非外務省の出先機関を北海道に設置してもらいたい」と自説をくり返した²²。もっとも③について奥田は、「外務省北海道事務所の如きものを設置するのは現状では無理。私案であるが、人事交流の形で外務省員を道庁に出向させては如何——たとえば渉外部長として——」と応じており、おそらくこの奥田「私案」の方向に沿って、出先機関の設置ではなくまず人事交流が図られることになった。

しかし、奥田政務次官が外務省職員を道庁へ派遣する案だったのに対し、堂垣内は道庁職員を在外公館へ派遣する案にこだわった。9月には道開発調整部長が再び東欧第一課を訪ねている。道の要望は、在外公館派遣案と出先機関設置案を組み合わせたものである²³。

(1) 短期的可及的速やかに北海道庁職員を外務省員に採用の上、ソ連にある在外公館に配置すること。その為の優秀な要員はイヤマークしてあり、要すれば採用までのしばらくの間は

北海道庁が右要員を外語大等に国内留学に出す用意もある。

(2) 長期的には、札幌に外務省の地方事務所を設置してもらいたい。

そして道としては、(1)が実現することを想定して、内々候補者の人選を進めているので是非実現してほしいこと、そして候補者は東京大学経済学部出身の30才でロシア語を第二外国語として勉強した「幹部候補生」であり、現在まで北海道の開発行政に携わってきたことを述べている²⁴。

こうした道の度重なる要望に対し、まず東欧第一課では都甲岳洋(1934-2014)課長が一例としてナホトカ総領事館への在勤を挙げるなど、総じて好意的な反応を示した。そのことは、9月12日に同課が作成した文書中の「わが方とすべき態度」に明らかである。

わが方としては、対ソ関係において北海道の占める重要性、及びその裏返しとして北海道が置かれているソ連との関係における微妙な位置(漁業、経済等種々実務関係でソ側に弱味を握られているため、ソ連の領土問題に関する世論の分断工作の格好の拠点となっている)を考慮すれば、道庁内にソ連の専門家を育成することは、広く国益に合致するのみならず、例えば、ソ連に派遣される道庁職員を赴任前に東欧一課で一定期間勤務させることにより、道庁との間の意思疎通をスムーズにするとともに、北海道におけるソ連の動きを適確に把握し、これに対し効果的に対処するというメリットも考えられるので、本件については前向きに対処すること然るべしと考える。

なお道庁職員のソ連における勤務先としては、広くソ連の国情を修得するという意味からは、モスクワ或いはレニングラードが適当と思われる。²⁵

要するに東欧第一課では、漁業²⁶や経済²⁷といったいわばソフトな領域²⁸でソ連に「弱み」を握られていることこそが、領土問題をめぐるソ連の世論分断工作を容易にしてしまうというインテリジェンスの観点²⁹から、対日工作の最前線たる北海道へのテコ入れを可能にする道庁内のソ連専門家の育成を歓迎したのである。おそらく人事課への遠慮もあり来訪した道の開発調整部長にはナホトカを示したものの、実際は

モスクワやレニングラードを想定している点にも、東欧第一課側の高評価が現われているだろう³⁰。

しかし、道が挙げた幹部候補生が無事に在ソ在外公館で研修を行い、幹部になった様子も、また道庁が外務省と別にソ連専門家を育成できた様子も、あまり窺うことができない。実際には、77年9月には「長期的」目標とされていた札幌への「地方事務所」の設置が、80年11月から「北海道大使」³¹(北海道派遣特命全権大使)としてまもなく実現した。

歴代北海道大使	任期(前職)	入省年
① 堀 新助	1980.11-1982.6 (ポーランド大使)	1942
② 岡田 富美也	1982.6-1983.4 (ヨルダン大使)	1948
③ 高橋 正太郎	1983.9-1984.6 (イラン大使)	1943
④ 内藤 武	1984.6-1984.11 (ベネズエラ大使)	1940
⑤ 梁井 新一	1984.12-1985.8 (パキスタン大使)	1951
⑥ 秋保 光孝	1985.11-1987.7 (ブルガリア大使)	1944
⑦ 太田 正利	1987.6-1988.10 (ザンビア大使)	1956
⑧ 古川 清	1989.1-1990.6 (オマーン大使)	1957
⑨ 都甲 岳洋	1990.7-1991.6 (欧亜局長)	1958
⑩ 堤 功一	1991.6-1992.5 (外務省研修所長)	1955
⑪ 黒河内 康	1992.7-1993.8 (ナイジェリア大使)	1957
⑫ 宮本 信生	1993.8-1994.8 (キューバ大使)	1962
⑬ 木島 輝夫	1994.9-1995.2 (バーレーン大使)	1962
⑭ 池田 右二	1995.7-1996.6 (ヨルダン大使)	1962
⑮ 孫崎 享	1996.7-1997.7 (ウズベキスタン大使)	1966
	(後任不在のまま 1998.2 廃止)	

また初代の堀大使の人選からして、伊東正義外相が反ソ色の強い人事と受けとられないよう、これまで対ソ関係の仕事と縁のなかった人物に落ち着き、また当初は道庁内に常駐する案も検討されたが、道の意向も

あり「長期出張の形で道知事への進言や道側との連絡にあたる」ことになったという³²。東欧第一課/ソ連課が想定したような、対ソ脅威論に基づく北海道へのテコ入れという方向は、むしろ弱められたのである³³。歴代北海道大使は多く(国家間の)大使経験者ではあるものの、任期も原則1年と短く、次の任地に派遣されるまで待命中の大使をあてたために1年未満の転出も少なくなかった。堂垣内道政の遺制ということもあり、横路革新道政の誕生で存続がさっそく危ぶまれたものの、横路は着任早々、安倍晋太郎(1924-1991)外相のもとに出向いて、後任大使を派遣する言質を取っている³⁴。北方圏や国際エアカーゴ構想など、ナショナルな安全保障の観点よりもトランスナショナルな経済や文化の観点から、自治体外交を当初デザインしようとしていた横路にとって、北海道大使は相互不信を潜在的に内包する外務省とのパイプのみならず、大使出身という経歴から、海外企業の誘致や投資、道内企業との合弁事業に資することも期待されたのではないだろうか³⁵。

とはいえ主な仕事は、月に2~3回来道し、道内(各支庁)で視察や講演をすることという北海道大使³⁶はおそらく外交官が本腰を入れて自らの腕を振るうことのできる仕事といいがたい。自民党行政改革推進本部(本部長は佐藤孝行(1928-2011))による行革対象となって98年に廃止されるときも、存続を懇願した道庁内からさえ必要性への疑問の声が上がっており³⁷、しかも結果的に最後の大使となった第15代の後任が長くとれないまま終焉を迎える混乱ぶりだった³⁸。むしろ北海道は、大使廃止以後は念願だった外務省との人事交流を進めつつ、サハリンとの経済協力や日ロ交渉の進展を見すえてロシア関連部署を増強している³⁹。全15人の北海道大使の歴史上で例外的にアクティヴだったのが、欧亜局長からの転出という異例の人事により90年7月着任したロシア・スクール都甲岳洋だったことは、この制度の失われた可能性を考える上で興味深い⁴⁰。翌91年4月のゴルバチョフ(Mikhail Gorbachev, 1931-)大統領訪日を控える中で、都甲は北方領土返還後の「国際的常識」に沿ったロシア系住民への対応をみすえ大矢快治(1928-2021)根室市長と会合し、また各州知事や共産党幹部

との意見交換のため北海道大使としてははじめてソ連極東を訪れるなど、1年弱の短い任期中に精力的な活動を続けた⁴¹。

都甲「大使」の孤独な奮闘は、想像を逞しくすれば、形骸化してしまった北海道大使の職掌に活を入れるとともに、横路訪ソによって乖離が生じつつある北海道の自治体外交と外務省の外交を再統合しようという試みだったのではないだろうか。しかし結局、北海道大使制度が精彩を放つことはなく、他方で横路の自治体外交も、東京の外交とは異なる形でソ連崩壊期の混乱——ソ連の対日外交における「中央」と「地方」(ロシア、サハリン)の複雑な相克——に巻き込まれることになった。権威主義体制下の韓国における大統領府と外交部の綱引き⁴²と比べはるかに多元的な外交空間の現出は、自治体外交にどのように作用したのだろうか。以下、3度とも知事として異例な厚遇を受けた横路訪ソの意義と限界を、ゴルバチョフ政権の発足からソ連崩壊にいたる政治過程⁴³と重ね合わせて論じる。

2. 1985年4月の訪ソ

横路の初めての訪ソ(ソ連からの招請)が報道されたのは1984年10月のことである。社会党訪ソ代表団を率いて帰国した道東の有力代議士・岡田利春(1925-2014、北海道5区、社会党日ソ特別委員長)が記者会見で明らかにしたところでは、石橋政嗣(1924-2019)社会党委員長が翌85年4月、また横路が5月(実際は4月)に、それぞれソ連を訪問することが内定したのである⁴⁴。このうち前者については、岡田と会合したソ連共産党のウリヤノフスキー(Rostislav Ulyanovsky, 1904-1995)国際部副部長から(公式には78年12月以来の)委員長訪ソの打診があったことによるが、後者の日程は、すでにソ連ロシア共和国から招待の内意を受けていた横路の依頼に基づき、岡田がヴィノグラードフ(Vladimir Vinogradov, 1921-1997)共和国外相と会談して固まったものである。つまり、ソ連が先んじて声をかけていたのは横路の方だった。なお横路訪ソ時の議題とされているのは領土問題と漁業問題である。

これを受けて11月5日にソ連札幌総領事ルドネフ(Yuri Rudonev, 1935-2010)が道庁の横路知事を訪問し、ロシア共和国閣僚会議に委任された書簡を持参の上、85年5月後半の10日間以内の期間、横路一行をソ連に招待する正式な依頼を行った。道の国際交流課長が受けた印象では、85年春に計画している核廃棄物処理問題での欧州諸国訪問と調整する必要があるものの、横路は訪ソに積極的で「事実上訪ソ招請を受諾したものと解される由」だったという。また同課長によれば84年初めにも訪ソ招請があったものの、9月下旬の中国訪問を控えることもあり、横路はいったん今年中の訪ソは無理だと返答していた。その後、10月4日の道議会本会議で、訪ソへの意志を問われた横路知事は「関係の人々と相談しなければならないが、漁業問題のみにとどまらず、友好親善のためにも、また北方領土返還の訴えのためにも、いずれ訪ソしたいと考えている。」と答えたが、ソ連はこの議会答弁をふまえて今回の招請を行ったと外務省ソ連課は位置づけている⁴⁵。

以上から浮かび上がるのは、ソ連側が1984年の初めというきわめて早い時期から横路に継続的にアプローチしていた事実である。そして実際の訪ソは、ゴルバチョフ政権の発足直後というタイミングになったものの、横路招請の決定はチェルネンコ政権(1984.2~1985.3)、ないしその前のアンドロポフ(Yurii Andropov, 1914-1984)政権下でなされたものだった。しかしなぜソ連は、反ソの立場で知られた横路新知事に注目し、アプローチしたのだろうか。この背景には、新冷戦下の米中日・対・ソの構図のもと、北東アジアでの孤立が社会主義勢力内でも深まりつつある現状、とくに日中接近への危機感があつたように思われる。

いうまでもなく1983年9月1日の大韓航空機撃墜事件はソ連の孤立を決定的にしたが、この結果として中国の対日接近の動きは加速し、その余波は北海道にも及ぶことになった。アジアにおける中距離核戦力SS-20の配備に反対する点で日中両国の戦略的な利害は一致していたが、興味深いことに、撃墜事件から2ヶ月後の11月、共産党総書記の胡耀邦(1915-1989)および外交部長の呉学謙(1921-2008)という中国の国家指導者が相次いで北海道との関係を深める挙に及ん

でいる。胡の訪日は昭和天皇(1901-1989)との会見や中曽根康弘(1918-2019)首相との首脳会談で今日記憶されており、もちろん主たる目的は東京にあった。ただ、呉が領土問題における日本の立場を支持する講演を札幌で行い、さらには胡が社会党内「親中派」として横路知事とも会談した事実⁴⁶は、これまで熱心に世論工作を試みてきた北海道(の社会党⁴⁷)にも中共の手が及びつつあるようにモスクワには映ったのではないだろうか(上述のように横路が訪ソの最初の申し出を、訪中を理由に断ったことも、この点で示唆的である)。実際、ソ連極東と北海道との交流はサハリン代表団の訪日も含めてことごとく中止となり、札幌総領事のルドネフは訪日延期の理由として、航空機が撃墜された事実に多くの道民がただただ怯えており、彼ら彼女らの感情が落ち着くまで時間がかかるだろうという話を社会党関係者から聞かされざるをえなかった⁴⁸。当然、北海道主権のサハリン参事業も急遽中止とされ、党レベルでも自治体レベルでも、対日交流(浸透)の扉はいったん閉ざされてしまったのである。

さらに、1970年代に絶頂期を迎えた社会党内親ソ派の社会主義協会において、北海道の支部はたしかに中核の一つだったが、86年に社会主義的な「日本における社会主義への道」に代わる党綱領として社会民主主義的な「新宣言」が採択されたとき、東北とともに賛成に回っている⁴⁹。「道」に不満をもつ党員はそれ以前から水面下に少なからずいたのだろう。このように親ソ派勢力の道内の基盤が融解しつつある前後に、反ソに立つ「新しい流れの会」出身の横路が知事に当選し、また撃墜事件で亀裂が一層深まったのである。ただ、81年1月には「北方領土の日」制定が前年11月の国会決議もふまえて閣議了解されるなど、北方領土(四島)返還運動が大きく高揚する情勢下⁵⁰で、国土肌の中川一郎⁵¹(1925-1983)をはじめとする自民党道連内に「友」を見出すのは、ソ連指導部としても困難だっただろう。かくして北海道世論工作の再検討に迫られた結果、提携をなしうる現実的な選択肢として、横路に一転接近し、懐柔をめざす方針をとったように思われる。

なお、関連していまひとつ言及したいのは、横路訪ソ前年の84年11月10日～18日の日程で、日本共産

党の宮本顕治(1908-2007)書記長がモスクワを訪問し、厚遇された上で共同声明を発表したことである。この訪ソについて外務省ソ連課は、長く冷却状態にあった日ソ両共産党関係が修復され、両党にとって大きな成果となったことに注目している⁵²。これに先立つ79年12月の宮本・ブレジネフ(Leonid Brezhnev, 1906-1982)会談によって15年ぶりに両党の関係は正常化していたものの、アフガニスタン侵攻の長期化とその後発生したポーランドでの大規模な改革運動への弾圧⁵³によって再び冷却化していたからである。日共はソ連の行動を「大国主義」と徹底的に批判し、大韓航空機撃墜でも厳しい姿勢を明らかにする。しかしこの会談では、米ソの核軍拡競争や北方領土、アフガン侵攻など対立を顕在化させかねない争点は棚上げにし、広島・長崎被爆40周年(1985年8月)にむけた核廃絶と平和のメッセージを打ち出す点で、両党の足並みが揃っていた⁵⁴。しかも、チェルネンコ書記長は宮本との会談に11月11日と17日の2回、のべ約4時間(3時間40分+15分)もあてるなど健康不安を押しして異例の歓待を行い、本会談を重視する姿勢を国内外に明示した。ソ連課はこの点を次のように観察している⁵⁵。

チェルネンコ書記長が、こうした核廃絶に向けた会談で長時間しかも自らが見解を表明したことは、健康問題もあり異例とされ、前回〔1979年12月〕ブレジネフ書記長が冒頭の顔合わせに約1時間出席したのみで以後全く姿を見せず、実質的会談がスースロフ〔Mikhail Suslov, 1902-1982〕政治局員あるいはそれ以下のレベルでしか行われなかった経緯からみれば異例ともいえる応待であったといえる。

こうした背景には、会談そのものの発端が、宮本議長のごアンドロポフ書記長宛の書簡(〔1984.〕1.18付)にアンドロポフ書記長が返書で応えた(2.8付)経緯があることに加え、ソ連側としては、唯一の被爆国である日本の党のトップと会談し核廃絶問題で共同声明を出すことによって反核・平和運動でのイニシアチブを発揮し、国際共産主義運動での意思統一を図る材料にして行く狙いもあるとみられ、一方では、当面来年〔1985年〕1月

7～8日のグロムイコ・シュルツ〔George Shultz, 1920-2021〕米国務長官〕会談を控えて、核廃絶への積極的なイニシアチブをアピールする狙いもあったものとみることができる。

そして本分析は、ソ連が中国との関係修復に向けて動いていることをふまえ、共同声明に日共（およびソ連）が託したのは、核廃絶を通じて中国との関係修復を模索することだと喝破した⁵⁶。なお、モスクワの日本大使館員に対し、ある現地駐在記者は「ソ連としては、日共が中共との関係を如何に考えているかに強い関心を有しており、このへんの問題が話合われた可能性もあろう。他方、ソ連としては、日本の共産党と社会党とをてんびんにかけている面もあり、共産党のみにコミットするようなことはこうみょう〔巧妙〕に避けたものと考え。」と宮本・チェルネンコ会談の印象を語ったという（傍点は前田）⁵⁷。宮本側の思惑は別として、ソ連側による日共との関係改善のアピールが日本社会党や中共との関係改善を意識したものだったのは間違いないだろう。ゴルバチョフがアジア（こと中国）重視をうちだす1986年7月の有名なウラジオストク演説前に、こうした北東アジアの革新勢力との関係改善努力がなされていたことは興味深い。

ただ、いかに「てんびんにかけ」られていたにせよ、この時点の横路にとって、ソ連と接近する積極的理由はおそらく乏しかった。たとえば大韓航空機撃墜事件直後の9月3日に開催された「'83北方領土返還要求北海道・東北国民大会」では、1972年の開会以来第12回にしてはじめて、社会党道本部と全道労協が参加する大同団結が実現している。大会の長を務めた横路は撃墜を厳しく非難しつつ、「ソ連は北方領土に最近軍事施設を増強するなど厳しい関係にあるが、全国民の世論をよりいっそう盛り上げ、国連への働きかけもさらに積極的に行い、早期返還を実現しよう」と訴えた⁵⁸。元来「道民党」路線だったこともあって、ここで横路は社会党の全千島返還論ではなく、自民党・外務省と同じ四島返還論に立ち、むしろ挙国一致で一括返還と対ソ非難を進める旗振りを担ったのである。

そもそも、第1期横路道政における「自治体外交」には、第2期から顕著となるロシア極東との経済交流（を通じた領土問題進展）や中央政府と異質な外交の

追求という側面は決して大きくなかった。たしかに、着任翌年の1984年2月には北海道とソ連極東5地域の地方自治体間の経済交流を定期的に進める協定が結ばれ、同年4月にハバロフスク市で第1回の日ソ極東・北海道友好交流会議が開催し、その後の定期開催の流れをつけたことは、横路のリーダーシップを抜きに理解できない⁵⁹。ソ連側が85年4月に招聘した背景にこうしたロシア極東経済の活性化への期待があったことは間違いないだろう。実際、横路はこの前提に立って87年8月、道庁職員団を帯同してハバロフスク、ナホトカ、ユジノサハリンスクといったロシア極東をはじめて訪問し、日本の農産品とソ連の水産品の交易や合弁企業の可能性について議論し、ハバロフスク地方とサハリン州との間で覚書を交換している。翌9月にはハバロフスクで開催された第3回日ソ極東・北海道友好交流会議に横路もはじめて出席することになる。しかし、極東との交流の具体化が自治体の主導で大きく進むのは、伝統的に北海道の自治体にはソ連（極東）の都市との交流が深かったとはいえ⁶⁰、やはり政治的意味を強く帯びた1990年6月のロシア共和国の公式訪問（と北海道とのパートナーシップ協定の締結）以降⁶¹のことである。

実際、「北方圏」交流で意識されているのも北欧や西欧の民主主義国であり、こうした諸国から投資を呼び込み、（東京（成田）ではなく）北海道が「アジアの玄関口」という地位を確立し、グローバル経済と直接つながることがめざされた。要するに「自治体外交」は当初、ほとんど経済中心のかつ非政治的なものだったのである。その柱となったのが新千歳国際空港を24時間エアカーゴ化する「エアカーゴ基地」構想であり、実質的な責任者となったのが中橋勇一とならんで横路の懐刀となる八幡匠だった。八幡は東京大学法学部を卒業して1972年に道庁入りし、80年に外務省に出向、81年8月から3年間、在カナダ日本大使館二等書記官、同一等書記官を務めたのち、外務省からの引き止めを断って道に復職したとも囁かれる俊英だった。八幡は85年に37歳で課長級である参事に抜擢されると、「新長期計画」策定の中心スタッフとなり、87年から「エアカーゴ基地」構想を担当、88年7月の新千歳空港開港にむけて構想実現のリーダー的な役

割をはたしている⁶²。

企画立案能力と省庁横断的な調整力⁶³を兼ね備えた八幡が、堂垣内時代に同じく将来を嘱望され、在ソ連在外公館への派遣を検討された「幹部候補生」とは異なり、カナダから学んでいたことは⁶⁴、「西側(社会民主主義)」志向の強かった当時の横路の立ち位置を考えるうえで示唆的だろう。『北方圏』54号(1985)には、北方圏センター会長の銀行家・東条猛猪(1910-1991)と横路の対談「世界に開かれた北海道をめざして」が掲載されているが、ここで横路は、「新長期計画」下の北海道の国際的な位置づけとして、北方圏とアジア、太平洋地域を結ぶ「北の拠点」にむけた「クロス交流」論を唱えている。やはりそこでも、北海道とつながる「世界」として言及される地域は、ドイツ、スウェーデン、デンマークであり、就任後まもない83年11月、横路は企業誘致のためのミッションを組んでこれら「北方圏」諸国を回ったという。横路が語る「国際化した北海道」の理念型は、道内212の市町村がそれぞれ、世界に通じる多様な個性と自立した経済力(とそのため企業家精神)を備えているというもので、地域分権・東京一極集中批判の論理と、経済的グローバル化に掉さず志向が密接に結びついているのが印象的である⁶⁵。

そしてこうした諸前提があるだけに、横路が80年代後半以降、地域分権と経済改革を推進するペレストロイカに強く惹きつけられ、自治体間交流のパートナーとして「東側」のロシア極東に接近し、北東アジア国際政治史の一端を担っていくプロセスは、興味深いものとなる。では横路の公式訪ソはいかなる意味で、歴史に位置づけられるのだろうか。

ちなみに横路がはじめてモスクワを訪れた1985年4月は、3月逝去したチェルネンコに代わりゴルバチョフが書記長に就いたばかりのまだ微妙な時期だった。政権の立役者で、7月に解任されるまで28年間外相を務めたグロムイコ⁶⁶(Andrei Gromyko, 1909-1989)も健在だった。9月には新たな外相のシュワルナゼ(Eduard Shevardnadze, 1928-2014)と安倍晋太郎の日ソ外相会談が、翌86年1月にシュワルナゼ訪日があるものの、横路の訪ソ時点での前例は、チェルネンコの葬儀において中曽根・ゴルバチョフ会談が1時間

行われたのみである。周知のように、ゴルバチョフ政権期には領土問題は存在しないという従来のソ連側主張が改められ、ソ連国内でも返還の是非をめぐる議論が広くなされていくが、その巨大な変化はいまだ予測しがたいタイミングだったといえよう。

外務省ソ連課は、チェルネンコの死の直前、梁井新一(1925-2012)駐道大使を通じて道庁の事務方から訪ソ関係の情報を収集している⁶⁷。ヴォロトニコフ(Vitaly Vorotnikov, 1926-2012)ロシア共和国首相(要職の党政治局員も兼任)、カーメンチェフ(Vladimir Kamentsev, 1928-2003)連邦漁業相、デミチェフ(Pyotr Demichev, 1917-2010)連邦文化相に加え、道秘書室では、チェルネンコやゴルバチョフといった党最高幹部と面会する一縷の可能性も一応模索していたという。この間の小さな争点としては、同行通訳の選定問題がある。横路側は当初、社会党が推薦した、ロシア人と婚姻関係にある人物を挙げたものの、公式会談に社会党系が入るのに抵抗感が強い「堂垣内道政で育った事務方」では、大使館の通訳を使うよう進言すべく、外務省の感触を探っていたようである(外務省でも同じ感覚だったようである)。また梁井が入手した、道事務方が作成した訪ソ時の会談のトピック案⁶⁸には、ソ連課職員のものと思われる青字で「? これではビジネスマン!! もっと広くとらえる必要あり。」と書きこまれている。一体どの部分が大局的な観点を欠く「ビジネスマン!!」の外交と映ったのかは確定しがたいが、通訳の件と相俟って、自治体の対外交渉能力への不信感が反映された表現であろう。そして以上は、横路を後援＝監視するソ連課と駐道大使の連携が奏功した例といえるかもしれない。

道庁側ではこの訪ソに何を託していたのだろうか。第2期横路道政で対ソ・対口交流の中心となっていく山中洋(1934-2016)知事室長⁶⁹は、ソ連課に対して訪ソ団は「あくまで北海道とロシア共和国との友好親善を深めることを主目的」しているが、ソ連要人たちと共有したい「北海道が抱えている課題」として、①カニ・ツブ・エビの(高額な)入漁料問題の解決、②北方墓参への人道的配慮の要請、などを挙げている。また横路自身も、③北方領土問題についても「機会をみて話したいとの意向」を明らかにしていた⁷⁰。ただ

し横路はこの時点で総じて四島返還論に立っていたと考えられるので、外務省の懸念事項も、①交渉中の漁業問題および②中断中の北方墓参問題に集中している。

まず②については、4月20日の出発直前、野村一成ソ連課長から横路はブリーフィングを受けている⁷¹。ここで野村がソ連当局者との非公式な話し合いをふまえ、内々の秘密として「北方墓参問題をめぐっての経緯」を紹介したところ、横路は「そういう話があったとは全く承知していないし、ソロビョフ〔Nikolai Solovyov, 1931-1998〕ソ連外務省第2極東部(→86.5-90.9駐日大使)〕部長とそういう話をした覚えはないが、いずれにせよ、墓参問題を最も重要視しているので有難い話である。本禄〔哲英(1930-2017)〕前知事室長がかつて在札幌ソ連総領事館との間で、船員手帳のようなもので行けないものかというような話をしたことがあったと記憶している」と応じている。北方墓参は1964年に身分証明書による入域によって続けられてきたが、76年にソ連が一転、墓参者にパスポートの持参とビザの取得を求めたことで中断されてしまった。しかし86年1月、8年ぶりに再開された日ソ外相間定期協議で、ソ連側から人道的見地からこの問題にしかるべく検討する旨の発言があり、同年5月の定期協議でもより踏み込んだ表明があった。これを受け事務レベルの折衝が進み7月2日に日ソ間で口上書が交換、この年のお盆から身分証明書方式で墓参が再開されることになる⁷²。この急速な展開を控える前年、すでにソ連のシグナルを受けとっていたソ連課は、外務省が表に出ることなくむしろ道知事が主体となることで、変化の兆しを促進しようとしたのである。「ソ側が“文書不所持、ソ連船チャーター方式”を横路知事のアイデアと思い込んでいることは間違いないので、訪ソの機会をとらえて知事のアイデアであるとしてこれをソ連側にぶつけてみるのも一案である。もっとも、その際には私の知事への話(特にソ側との非公式な話し合い)のことはソ連側に一切言及しないでもらいたい。」と、野村は自らの腹案を(それと伏せつつ)知事自身のアイデアとして訪ソ時に開陳することを横路に示唆し、いずれも合意を得ている。またあわせて、本件のソ連側へのベストな持ち出し方

について、丹波實駐ソ公使とよく相談するよう念を押している。当時の駐ソ大使は鹿取泰衛(1921-2003)であったが、ロシア専門家ではないため、細やかな点については丹波公使が日本大使館を差配していたと推測される。

このように北方墓参問題ではソ連課による横路への事前振り付けが円満になされたのに対し、逆に思わぬ形での介入を招いたのが漁業問題である⁷³。すなわち、自民党代議士の箕輪登(1924-2006)が、横路とカーメンツェフ漁業相の会談が予定された4月22日が、同時期に別途行われていた日ソ漁業協力協定交渉の妥結予定日と重なっていることから、横路の圧力のおかげで一挙に交渉が妥結したという筋で大々的に報道されることを恐れ、野村に「筋書き」の変更を以下のように申し入れたのである。

このような報道は、外務省を中心とする政府の努力の結果を同知事〔横路〕がつまみ喰いしたこととなり、実際とは大きくかけ離れたことでもあるので、政府にとっても、また自分たちにとっても決して好ましいことではない。従って外務省としては知事・漁業相会談の前に交渉団が実質妥結なる旨を、然るべく同知事・プレス等に明らかにし、知事・漁業相会談では、同知事が漁業相に対し妥結の謝意をのべるのが望ましいあるべき筋書きと考える。是非考えてもらいたい。

道内の自民党関係者には、横路が自治体外交のパフォーマンスを通じて政権基盤を強化することへの警戒が根強かった⁷⁴。また横路道政を支持する傾向が強かった北海道新聞の記者たちは実際、ソ連課を訪れて、もし22日に漁業交渉が妥結すれば「同知事がカーメンツェフ漁業相と会談して妥結に至ったということになる旨」述べており、一般人気の高い横路に自民党政権の功績を「つまみ喰い」される懸念は杞憂ではなかったかもしれない⁷⁵。もっとも周到な横路は、道内の田中派の代表として知られる箕輪⁷⁶に1983年の当選直後に電話を入れ、「箕輪先生、道政運営には自民党の協力が欠かせません。私は道民党です。先生はすぐに自民党道連会長になられる方ですし、ぜひお力添えをお願いしたいのです。」と挨拶したという。箕輪は社会

党の非武装中立論を批判し、北海道の自衛隊および四島返還論を容認するよう電話口で踏み絵を突きつけたものの、87年道知事選は自らが自民党道連会長として擁立した松浦昭が大差で敗れるなど、保革対立の構図をつくりにくい横路にその後も翻弄された⁷⁷。

実際のカーメンツェフとの会談では、丹波駐ソ公使も同席する中、横路は野村の敷いた「筋書き」に従って、すでに最終段階に至ったものとして漁業協力協定の早期妥結を求めつつ、漁期も迫っていることから妥結後ただちに実態交渉を開始するよう要請した(ただ後者への明確な返答はなかった)。また、実務的な論点として、日ソ地先沖合漁業協定で除外されたカニ、ツブ、エビの交渉やそでの従来の操業条件の踏襲、また加害船判明案件130件のうち解決が1件のみという日ソ漁業損害賠償処理委員会の案件早期解決の必要を挙げている。この他、中型サケ・マス漁船の漁場交換や、日本漁船の許可証発給手続きの簡素化などの問題も訴えた。総じて会談は粛々と進んだ印象だが、カーメンツェフから明確な反論を受けたのは、日ソ地先沖合漁業協定発効に伴う30トン未満漁船の規制強化を緩和するよう求めたときで、日本漁民の規則違反を指摘されている。横路は90年6月の訪ソを機に、従来黙認傾向にあった外務省も巻き込みつつ、北海道漁民の高速密漁船(「特攻船」)の取り締まりを本格化することになるが⁷⁸、ソ連側の国内規制要求の強さにここで直面したといえよう⁷⁹。

また同じ22日、横路はロシア共和国外相ヴィノグラードフおよび副首相ルイコワとも、鹿取大使同席でそれぞれ短い会談を行った⁸⁰。滞ソ中のプログラムを説明した外相に対し、横路は希望する議題として、きたる25日のヴォロトニコフ首相との会談にむけて(イ)(もし未だ漁業交渉が妥結をみていなければ)漁業問題、(ロ)北方墓参問題、(ハ)国際情勢をめぐる諸問題、の3点について首相への取次ぎを依頼している。ヴィノグラードフは「横路知事は日本政府を代表する人物ではないが、日本を代表する人物であり、ヴォロトニコフ首相も政治指導部〔党政治局〕の一員として日ソ関係につき日本側がどう思っているかに関心を有しているだろう。」と持ち上げ、横路が「北海道がソ連との間に抱えている問題が解決されれば、日ソ間の

問題の殆どが解決されたことになるのではないか。」と一步踏み込むと、「問題にも色々あり、一方が問題と書いていても、他方が問題と書いていない場合があり、その逆の場合もある」と返して笑いをとっている。他方で副首相とは「日ソ関係の停滞」の原因の理解をめぐってやや険悪な雰囲気になり、対ソ経済制裁への日本の参加は理解できないとの批判を受けた。いずれにせよ、横路が今回の訪ソについて、実務的な話し合いや経済交流に目的を限ることなく、広く日ソ関係の好転に寄与する意気込みで臨んでいたことが窺えるやりとりだろう。そして北方領土問題についても、政府・外務省と歩調を合わせつつ独自の貢献をなしうる余地を探っていたのではないだろうか。なおこの前後、モスクワの横路は自らの希望でレーニン廟や無名戦士の墓を見学して献花し、その後移動したレニングラードでもピスカリョフ墓地を訪問し、双方の都市で答礼宴を開催(モスクワ以外では異例)するなど、ソ連側の心をつかむべく努力している⁸¹。

しかしながら、レニングラードからモスクワに戻って開催されたヴォロトニコフ共和国首相との会談は、政治局員の要人だけに訪ソ中の最重要イベントだったが、最もハードな1時間45分となった⁸²。同席したのは鹿取大使であったが、議題の順番や構成は丹波公使の意向が反映されているだろう。また先方にはヴィノグラードフやルイコワら共和国政府の要人が加わっていた。22日にヴィノグラードフに提示した3つの話題のうち、横路は(ハ)国際情勢をめぐる諸問題をまず大上段に切り出している。独ソ戦の犠牲者が眠るピスカリョフ墓地で平和の重要性を再認識したとした上で、核軍拡競争の中で核保有国ソ連が引き受けるべき責任を問い、ジュネーブ交渉への深い期待感を表明した。さらに言下に否定されたものの、国連40周年を記念したゴルバチョフの国連訪問のニュースにも言及している。このように、第二次大戦の戦禍をふまえた平和主義と国連の精神を想起させ、新冷戦下の緊張緩和の意思を共有することを呼び水にしようとしたのである。

ただヴォロトニコフは次のように切り返す。ソ連にとって最大のプログラムは国内建設であり、そのためには北海道に隣接するシベリア・極東の開発が重要で

あり、国内開発を進める上で最も重要な条件は平和である。しかるに、80年代に入ると緊張と軍拡の時代がもたら米政府の責任で始まった。ソ連はジュネーブ交渉でも建設的な立場をとってきたが、米はこれを拒否し、SDI(戦略防衛構想)についての議論も避けている。日本は西独、英とともに同盟国として支持を表明しているが、米の政略に引き入れられることは、先の中曽根・ゴルバチョフ会談で語られたような「日ソ間の互恵的な関係発展」にも影響を及ぼすだろう。しかしまずは不一致の点ではなく、一致する点から努力をはじめたい。ソ連共産党と日本社会党の関係は現在「正常」で、沿岸貿易や各種の友好団体によってロシア共和国と北海道の関係も発展しているが、日ソ関係全体での貿易量は低下しており、日本政府がシベリア・極東開発に支持を表明することもない。このようにヴォロトニコフは、安全保障や貿易をめぐる政府間関係について横路と議論する余地がないという前提のもと、まずはソ連の「平和」に不可欠な、ロシア極東開発への北海道の「経済・文化面での協力」に絞って、お互いの一致点を探っていく立場を鮮明にした。

これを受けて横路は、日本政府の姿勢と北海道の姿勢が対照的に見えるシベリア・極東開発においてさえ、政府間の基本関係は「下りざか」ではなく「上りざか」にあるべきで、「上りざか」を実現するためには双方の努力が必要なこと、そしてもし(中曽根・ゴルバチョフ会談でも言及された)グロムイコ外相の訪日が実現すれば、日本国民はソ連の努力のあらわれと見るだろうと指摘した。開発協力を求めるのであれば相応の「努力」が必要だと示唆しつつ、あくまで政府間関係に議論を戻したのである。横路はその上で、「特に北海道としてソ連との間にかかえている次の3つの問題について貴首相の特段の理解を得たい」と、①北方領土問題、②北方墓参、③漁業問題、の順に取り上げている。

まず①については、返還論への日本国民、全党・労働団体の挙国一致性を強調し、ぜひ両政府間の議題にしてほしいこと、②については、旧島民の高齢化への人道的見地から1975年までと同じ方法で実現してほしいこと(方法としては「例えばソ連船をチャーターしてこれに日本人が乗るとか、または60歳以上の高令者^(ママ)に昭和50年までと同じ方法で認める等が考えら

れよう。」とソ連課の敷いたレールに乗っている)、③については、漁業相との会談時には一両日中に終わるとされたサケ・マス交渉も妥結をみておらず、最も深刻な影響を受ける零細漁民や「北海道においてソ連との友好を先頭に立って推進してきた」漁民と漁業団体に配慮してほしいこと、を述べている。③については、ソ連への同情心を煽るとともに、自民党・外務省の四島返還論から取りこぼされる「島より魚」の人びとに目を向けてきた社会党らしさが生かされた視点といえるだろう。

ただ、①と②にはヴォロトニコフは原則論に終始し、取りつく島もなかった。北方墓参もハバロフスク、サハリンへの毎年の墓参と同様、ビザ取得手続きをとるよう求められた横路は、簡易な身分証明書で渡航できた前例を持ち出し反論したものの、答えはなかった。横路のアイデアと確信されていたという「文書不所持、ソ連船チャーター方式」に神通力はなかった。野村ソ連課長と非公式に話し合ったソ連側のカウンターパートの意向は、共和国政府には浸透していなかったのではないだろうか。また③についての返答は協力や議論の可能性を残すものの、日本漁船の違反が指摘され、また同席したヴィノグラードフ外相が、サケ・マス交渉について国際海洋法を遵守するソ連と遵守しない日本という図式で口をはさんだ。横路は、これは遵法精神の有無ではなく法解釈の違いだと反論した上で、漁期も迫っているため共和国首相の協力を得たいと付言している。

横路はなお「ただ今とり上げた3つの問題が解決されればすぐにでも日ソ関係の改善につながるものである」と食い下がったが、ヴォロトニコフは「北海道とソ連の問題を両国関係の問題に絡めることには賛成できない」「いわゆる領土問題を最重点におこうとする試みは見通しのないものである。」とにべもなかった。さらに、「もしかかる観点から議論を行うのであればソ側にも3つの問題にとどまらず日本政府がじゃましているもっと多くの不満がある。」と指摘し、道・ロシア関係を日ソ政府間レベルの議論にするのであれば、日米同盟や米軍基地も争点となることを滲ませた。横路からの訪日の誘いにもただ謝意を述べただけだった。招待者のわりに、ヴォロトニコフは総じて冷淡だっ

たように見える。ゴルバチョフ側近とされ、日本の政府・報道関係者がこれまで接触できなかった「大物」⁸³とはいえ、一介の知事をあえて厚遇したことに極東開発で経済的協力を仰ぐ以上の目的がどこまであったのかは微妙である。一方、横路が前段でソ連側からの歩み寄りの材料として持ち出したグロムイコ訪日案も、実現性に乏しく、空を切ったといわざるをえない。

翌4月26日、訪ソ日程の末尾に行われたのがデミチェフ連邦文化相との会談である⁸⁴。デミチェフはアフガン問題で日ソ文化協定案が中止されたことを批判し、また四島返還論にこだわる日本側の姿勢を批判しながらも、ソ連がかつて1956年日ソ共同宣言で「中間的条約締結の提案を行った」と言及するなど、解決済みという共和国政府の姿勢とはやや温度差があったようにも映るのが印象的である⁸⁵。横路もまた、領土交渉は政府間マターのため触れないという前提のもと、祖先代々の墓があり平和条約締結を一日も早く望んでいるとし、さらにロシア極東との今後の経済交流についても、唯一デミチェフとの会談で積極的に言及している——「日本は貿易立国である全ての国との貿易発展を望んでいる。特にソ連は日本海をへだててりん国であり、その貿易が拡大することを強く希望している。サハリンで天然ガスにも大きな関心を有している。ただ経済交流については、経済原理が働くのでその条件等が重要になっていると思う」。国家間の領土交渉への寄与から、文化交流・経済交流の促進へ、という横路の力点の推移が、それまでの交渉の難航をふまえたものか、それとも対象の職掌や属人性によるものかは不明である。しかし、交流の目的と別に働く市場の「経済原理」には留意しつつ、隣国との貿易を通じた経済的相互依存を深めていこうとする「貿易立国」論が、その後の横路の対ソ自治体外交の方向性を予告するものだったということはいえそうである。なお領土問題について、文化相は「4島の問題だけをくり返すことは先見の明があるとは思われない。はし〔橋〕の上で2頭のひつじが額をぶつけ合えばいずれもはしから落ちてしまう。」と語ったようである。現地記者会見では、横路はこの挿話を2頭の「羊の額」でなく「鹿の角」と紹介しているが、いずれにせよ不安定な日ソ関係を表わす情景として印象に残ったのである

う。

このように1985年4月の横路の最初の訪ソは、国際的孤立の打開と北海道政策の再編をめざすソ連からの積極的な動きで実現し、知事として異例なほど高官との会談を重ねたものの、領土問題でも漁業問題でも墓参問題でも外交的成果を挙げたとはいいがたい。そもそもゴルバチョフ政権はまだ発足したばかりで、招聘の主体となったロシア共和国の対日姿勢にも、横路の招請を決定した前政権までの硬直性が濃厚に残されていたと思われる。また翌86年に身分証明書方式による北方墓参が11年ぶりに再開される外交過程で、横路の訪ソが独自の貢献をなしうる余地もなかっただろう。むしろ決定的に重要だったのは、「新思考外交」を打ち出すシュワルナゼ外相訪日(86年1月)で日ソ対話が軌道に乗ったのを受け、安倍晋太郎外相が5月の訪ソの条件として、野村ソ連課長や西山健彦(1933-1991)欧亜局長を通じて北方墓参の実現をソ連側に強く要請したことだった⁸⁶。しかしこの訪ソを起点として、従来反ソだったはずの横路が一転してソ連通の政治家となり、さらに4島返還論を後景化させてロシア極東との経済交流の政治的含意に着眼したことは、やがて冷戦終結期の北東アジアにおいて自治体外交の開花を準備したと思われる。道になしうることとなしえないことを認識し、ソ連課が冷ややかに見たような「ビジネスマン」の振る舞いを、巨大な発展可能性を秘めた後進地域に隣接する地方政府の長として、洗練させていったのである。この横路外交の具体的な展開については、北方領土問題が大きく進展する冷戦終結後の変化を待たなければならないが、次節ではその前夜、すなわち横路が再びモスクワを訪ねる1990年6月までの歴史を概観する。

3. 1987年8月の訪ソから冷戦の終結まで

横路は1986年後半に北海道日ソ貿易協会の機関誌に寄せた一文で、84年・85年と2回にわたる日ソ極東・北海道友好交流会議の成功と、それを受けた日ソ経済団体間の交流の進展を、このように評価している⁸⁷。

国レベルでの関係をみますと、一時は全く冷え込

んだかに見えた両国の関係は、本年〔86年〕1月にシュワルナゼ外相が日本を訪問し、8年ぶりに日ソ外相間定期協議が開催され、北方墓参も11年ぶりに再開されるとともに、ゴルバチョフ書記長の訪日も具体的日程にのぼるなど、日ソ関係改善に兆しがみえてきております。

この「国レベルでの関係」観の延長に、地方レベルの経済交流を目的とする87年8月のソ連極東地区の訪問があったといってよい。2回目の訪ソだが、極東への訪問は最初であり、ウラジオストクにいたっては「わが国の知事としては〔ロシア〕革命後初めて足を踏み入れる」⁸⁸ものだった。大いに歓迎された横路は、ハバロフスク市内でチョールヌイ(Aleksey Cherny, 1921-2002)ハバロフスク州第一書記、クロパトコ(Ivan Kuropatko, 1936-1990)サハリン州知事と相次いで会合し、両州と北海道の間で貿易を拡大するため継続的な協議機関を設置すること、また覚書を交換することで合意にいたっている。

興味深いのは、横路がこの会談後「北海道とソ連極東地区との経済交流はこれまで民間でばらばらに進められてきたが、ソ連が地方に権限を委譲し、地方の経済活性化を自指そうとしている時期だけに、行政段階でよりしつかりした交流促進の可能性が出てきた。十年から二十年がかりの長期的な視点に立ち、北海道の産業、経済にとって効果があるものにしたい」と、ソ連の現在進行形の分権改革を意識しつつ、「行政」が対外交流にはたしうる役割を再定位していることである⁸⁹。すでにゴルバチョフ政権は半年前の87年1月の共産党中央委員会総会において、地方党委員会および連邦構成共和国中央委員会の執行部(第一書記を含む書記)の複数候補制・秘密投票選挙を提案しており、これは保守派の反対をうけて総会決定の採用にいたらなかったものの、改革派の地方党書記たちによって、下級レベルの党委員会では実行に移されつつあった。そして地方選挙制改革にむけた改革派の動きは、1988年6月末からの第19回全連邦党協議会の決議に盛り込まれていく⁹⁰。横路はペレストロイカがソ連の分権化と民主化を促していく巨大な変化を横目にみながら、極東に接近していったのである。なお覚書の内容は、ハバロフスク州とは、①農・林・漁業などで合弁

企業方式、生産共同方式、相殺方式などを活用、②通商関係の一層の拡大、③双方の地方行政レベルで定期的な実務者会議を開催、またサハリン州とは農林水産業についてより具体的な内容が盛り込まれた。覚書署名後もやはり、横路はソ連の権限移譲を受けて「行政レベルで長期的展望をもって交流を進める」ことの意義を繰り返している⁹¹。そしてハバロフスクで9月開催された第3回日ソ極東・北海道友好交流会議にも、総勢200名以上の道関係者を率いて直接参加するなど、自治体外交の先頭に立った。

ただ、横路は85年訪ソ時にデミチェフ文化相との会談で「経済交流については、経済原理が働くのでその条件等が重要」と述べていたように、「行政」的、ないし政治的要請に採算性を進んで従属させることはなかった。翌88年2月にはクロパトコ州知事を議長とするサハリン州執行委員会が、北海道一サハリン間の貨物フェリー航路の開設の打診をしてきたが、横路は5月10日、「輸送需要や事業の見通しが立っていない」として実現性を事実上否定する州知事宛返書を出している。後押ししていた札幌ソ連総領事館によれば、サハリン州の構想ではホルムスク(真岡)と稚内、または道の他の港を結ぶ貨物フェリーの運航を希望していた。しかし道庁が実現性を協議した運輸省、外務省とも慎重論が強く、またソ連と横浜間に航路を開いている海運業界も採算性に疑問を示した。横路は、航路が相互協力の発展にきわめて有益で、今後「経済、文化交流の促進を図るべく努力し、動向を踏まえて構想の実現に努力していきたい」と含みは残しつつも、経済的な正当性を欠く経済交流には自制したのである⁹²。なおその後もサハリン州共産党執行委員会では外務省や社会党の要請を受ける形で、墓参の対象地に新たにコルサコフ市(大泊)とアニワ市(留多加)を追加し、さらにドリンスク(落合)への日本人死没者の記念碑建立を認めるなど、サハリン側の墓参をめぐる対日譲歩・協力の姿勢は鮮明になっていた⁹³。その後、88年にも副知事を長とする道経済代表団が極東を訪ねて経済交流拡大の覚書を再び交わすとともに、年内のハバロフスク・サハリン両州知事の来道も約束されている⁹⁴。

ところで、こうした道一ソ連極東の経済交流の活性

化は、札幌ソ連総領事館のみならず、対日政策を担う諸アクターに強い期待を抱かせた。ソ連外交官の国外退去にもつながった東芝機械コム違反事件⁹⁵によって、日本はじめ西側大企業からの輸出規制が強化されてしまったソ連は、中央政府から自立的に対ソ経済協力をなす地方府の動きを、希望をもって見守っていた。87年7月の岸昌大阪府知事のシベリア訪問、そして8月の横路道知事の極東訪問によってシベリア・極東開発の夢が膨らんだのである⁹⁶。対照的に、日本の中央政府については、対ソ関係改善にむけた中曽根首相の努力にもかかわらず、1987年半ばまでにソ連は関係改善の展望を失う。駐日ソ連臨時代理大使のクズネツォフ(Yurii Kuznetsov)は中曽根政権の対米重視の姿勢がある以上、「日本に新政権が誕生するまで、日ソ関係が大きく改善されることはないだろう」と観察している⁹⁷。

さらに、KGB(ソ連国家保安委員会)サハリン州組織の間でも、横路外交への期待感が高揚していた⁹⁸。彼らはサハリンや北方領土への外国からの投資を阻止しようとする日本外務省に対抗すべく、自由経済区とした南千島に投資意欲をもつような、米国大使館職員やアメリカ企業、さらに韓国人企業家の関心を探っていた。そして同盟国や近隣諸国から「政経不可分」論が無視されることになれば、日本政府も自らのアプローチの誤りを理解し、ソ連極東との経済交流を選択することだろう。しかもサハリンのKGBが見るところ、こうした中央政府に訪れるべき変化はすでに北海道で生じている。横路は韓国企業がソ連極東に強引に進出し、北海道が北方領土との関係も韓国との経済関係もともに失うことを恐れていた。こうした韓国要因への警戒ゆえに、88年11月に訪韓したときも横路は日本外務省に働きかけ、北海道とソ連極東の関係強化を了承させたのだ——。つまりKGB(に限らずソ連の北東アジア政策にあてはまるが⁹⁹)は、西側を相互に競合させることでソ連が漁夫の利を得られると考えており、北海道こそはモデルケースだったのである(横路の対ソ政策が、日韓のゼロサム的競合の観念に基づいていたか微妙であるが)。KGBはまた1988年5月に協定調印が発表された、標津町ウタリ漁業生産組合とサハリン当局の国後沖でのサケ・マス孵化養殖合弁事

業¹⁰⁰にも関わったようである。この例では、日本の競合者となる点で先の韓国に相当するのがアイヌ民族で、やはり道内企業や漁民がその焦りから、政府の方針と乖離して対ソ接近に向かうことを期待していたと考えられる。

別の諜報関係者だが、1988年7月には社会党道本部の招きでソ連共産党中央委国際部のコワレンコ(Ivan Kovalenko, 1919-2005)副部長が来日し、道庁に横路知事を表敬訪問している。ここでコワレンコは同じく北海道とソ連極東地域の経済交流に期待し、ペレストロイカによって北海道との対応はサハリン州政府に全権がゆだねられているとした上で、極東での「経済特別区」構想に言及している。コワレンコは極東経済特区の地理的範囲としては「サハリン、北海道をひっくるめたもの」をイメージしていたようである。つまり日ソそれぞれの領土主権は保ったまま、北海道(東部や北部)まで出張った形で「経済、産業、生活面を含めた協力体制」を広域に築き、同時に領土問題は決着済みという立場は崩さない¹⁰¹。国家主権に関する領土問題は完全に除外した上で、北海道本島の一部も含む経済協力の広域的枠組みを構築する構想は、のちに横路と信頼関係を築くフョードロフ・サハリン州知事にも見て取れるものである¹⁰²。

ソ連当局による1987年8月以降の北海道へのかかる攻勢は、当然ながらソ連課に重大な懸念を呼びおこしたと思われる。すでにシュワルナゼ帰国直後の1986年1月21日付でソ連課が作成していた文書も、領土問題が「一步も前進」していない以上、経済などの対ソ協力は「引き続き抑制が必要」との基本方針を確認し、さらにソ連側が日本政府の四島一括返還方針(政経不可分論)を揺さぶるべく、①北海道の漁民、②野党(社会党と共産党)をターゲットにした「分断攪乱工作」を仕掛けてくることに万全の備えをする必要を説いていた¹⁰³。政府・外務省の公式見解としての四島返還論には、原則の重視という消極的な意味だけではなく、このような「分断攪乱工作」に対して一体性を保つ防波堤という積極的な意味もあったのである。そして横路自身も、おそらくこのような含意には意識的だった。1988年12月に予定されていたシュワルナゼの再度の訪日を前に外務省を訪ねた横路は、宇

野宗佑(1922-1998)外相に(1)北方領土返還と北方領土の軍事基地撤去の交渉促進、(2)北方墓参の四島全域への拡大、(3)互惠原則に立つ合弁事業などの日ソ漁業関係の発展、の3点を要請した¹⁰⁴。4島という建前を守りつつ、返還の順序について立場を明らかにすることはせず、外務省と歩調を合わせたのである。

しかし、1989年に入ると、ソ連外交の北東アジアにおけるプレゼンスは80年代前半の孤立から一変し、より強固なものとなっていた。焦点は中国である。冷戦終結の前段階として5月15日、米ブッシュ(George H. W. Bush, 1924-2018)大統領が封じ込め戦略の終焉を示唆する発言を行ったその3日後、ゴルバチョフはソ連最高指導者としては30年ぶりに中国を訪問し、中ソ関係は正常化した。これはゴルバチョフの長年の努力の成果であった。横手慎二¹⁰⁵が指摘するように、1986年7月のウラジオストク演説でゴルバチョフは、日本について「第一の重要性をもつ大国」と一応持ち上げつつも、実際の行動においては中国に明白な関係改善のシグナルを送るなど中国最重視の姿勢をとっていた。さらに88年9月のクラスノヤルスク演説では、中ソ関係正常化への意欲を率直に表明した。この中国への接近の成功は、アメリカとの協調路線とあいまって、米中ソの三角関係におけるソ連の孤立状態に終止符を打つことになる。訪中したゴルバチョフは、アジア太平洋地域における多国間交渉のメカニズム創設を訴えている。ゴルバチョフ政権期のソ連が、北方墓参問題では日本に譲歩を見せつつも、北方領土をめぐる実質的な進捗がその安定期に見られなかったのも、中国、さらに(北朝鮮を見限って)北方外交を開始した韓国への接近に成功しつつあることが大きかっただろう。逆に、10年来の対中外交の与件だった「米中日対ソ」の構図が解体しつつあった日本は逆風だった¹⁰⁶。竹下登内閣は1988年から89年にかけて北方領土問題を「国際化」する外務省の戦術をとるものの、冷戦終結過程にある米国は対ソ関係の改善をめざしており、英仏独三国も静観を保つ。88年12月のシュワルナゼ訪日、また89年5月の宇野外相訪ソ(シュワルナゼおよびゴルバチョフとの会談)では、後者では従来の「政経不可分」論に代わる「拡大均衡」論が初

めて提示されたにもかかわらず、議論は平行線をたどり、日本の立ち遅れは否めなかった。

しかし1989年6月4日勃発した天安門事件と西側による制裁は、このポスト「米中日対ソ」の北東アジア国際政治の構図を再びゆるがす。中国の落ち込みはモスクワにとって痛手だった。対外戦略の抜本的な見直しが求められ、ソ連外交における日本と韓国の比重が急速に高まったのである¹⁰⁷。そして同年9月の日ソ外相会談では、ソ連ははじめて公式に日米安保条約の存在が日ソ平和条約の締結の障害にならないとの立場を示し¹⁰⁸、さらにシュワルナゼは再来年91年にゴルバチョフの訪日を行いたいとの意向を唐突に表明する。横手慎二はこの外相提言について、領土問題の膠着と経済協力の不確かな展望を考えれば、「大胆な一歩」であったと評している。以上要するに、1989年12月の米ソ両首脳による冷戦終結宣言までに、ともに領土問題の解決をめざす日本政府と横路にとって有利な情勢が再び生まれていたのである。

しかし、シュワルナゼないしゴルバチョフの「大胆さ」の背後にある新しい政治的現実への対処において、ソ連課と道のとった選択はもはや同一ではなかった。仏アルシュでの1989年7月のサミットでは、前月の天安門事件を受け外相個別会合が開かれるが、三塚博外相はそこで「アジアの一員」として中国孤立化政策の問題性を説く反面、東欧革命が進みつつあるものの「ソ連の外交は、ヨーロッパにおいては動きが急だが、アジアではまだ動きが鈍い」と指摘し、領土問題についても「実質的な変化は何らない」として「アジア地域におけるソ連の平和攻勢」がもたらす米海軍抑止力の低下に警鐘をならした¹⁰⁹。またこのようなソ連のアジア政策について、伝統的に東欧第一課/ソ連課では、アジアの域外国によるアジア関与として反発するところがあった¹¹⁰。「平和攻勢」と長年対峙してきたソ連課には、強く一体となったソ連の像を堅持する向きが少なくなかった。

これに対し、ソ連崩壊後ではあるが横路は「日本は長い間ロシアを、脅威の対象と見ていた。経済的に大きなウエートを占めている対米外交に優先度を与えるのはいいが、日米関係の枠組みだけですべての外交を処理してきた。隣国のロシアとの関係、支援をどうす

るか。外交的な転換が必要だ」と語っている¹¹¹。また直接の交渉は当局者に任せつつ、「日ソ共同宣言プラスアルファ」(アルファには、ゼロから国後・択捉の返還(要するに四島返還)まで幅がある)の枠で妥結にいたるよう、日本側は「政経不可分の原則はあるが」極東地域や北方四島との経済協力、交流を進めて柔軟に準備することを説いている。横路外交は、冷戦の終結局面における(「勝敗区分」的なものと異なる)「東西融和」的な外交¹¹²のひとつの試みとよぶこともできるのではないだろうか。

また横路が直面せざるをえなかった現実とは、固定された一元的なものではなく、冷戦終結とソ連解体のあいだに生じた諸アクターが活性化していく流動的な権力状況である。横路の訪ソは1990年6月14日からだが、これはエリツィン最高会議議長が率いるロシア共和国の主権宣言採択の2日後のタイミングだった。ゴルバチョフは90年3月に大統領に就くも、一時追放されていたエリツィンが5月の人民代議員大会¹¹³で劇的に返り咲く。エリツィンが体現するロシア共和国の連邦政府からの自立(「共和国」の主権国家化)¹¹⁴の動きは、モスクワ内部にとどまらないものだった。90年3月に大統領制が導入される際の討論でも、ソ連を構成する各共和国の立場に配慮した修正が各種加えられ、また下位の自治共和国・自治州・自治管区の代議員たちにも、連邦立法の発議権や最高会議幹部会に参加する地位が保証されている¹¹⁵。そして、共和国およびその下位地方組織の遠心化と、それぞれが独自の法律を制定して譲らない「法律の戦争」の発生は、いたるところに法の無視と混乱・衝突を生み出すとともに、経済面では各地域レベルを越えた関係を分断し、経済危機の深化に拍車をかけていく¹¹⁶。こうした情勢のなかロシアとソ連の北方領土政策をめぐる競合も加速し、混沌と不可測性を極めることになった。

いまひとつの震源は、横路がパイプを開拓してきたサハリン州であった。経済学者でもあったサハリン州人民代議員(のち知事)のフョードロフは、1993年に記したエリツィン政権に関する論考のなかで次のように記している¹¹⁷。

1985年、モスクワで私はサハリンのための戦

いを開始した。この戦いとは、サハリンに地理的な実験を導入すること、この島の州がその権利を獲得するための戦いであり、今も私はこれを行っている。そのころ、党書記であったエリツィンは異なる見地に従っていた。……〔中略〕……したがって、私はエリツィンに仕えたことはない。私が恩義を感じているのは89年、私をソ連人民代議員に選出してくれたサハリン州民に対してだけである。この事実は、91年8月のプッチ〔クーデター〕の後、エリツィンが大統領として私をサハリン州行政長官に任命してからも何ら変わっていない。

フョードロフの回顧が正しければ、彼の中央政府との「戦い」は横路がモスクワの地を踏むのと同じ1985年から開始されていた。「ロシア独自の道」を模索こそすれ、「実験」の名称に窺えるように経済政策は総じて改革派¹¹⁸とあってよい反面、領土返還については「州民」世論を汲んできわめて強硬で保守的な立場をとるフョードロフの軌跡は、自治体外交をどのように規定したのだろうか。「保守派と急進改革派が奇妙に両方一致して強硬論」(塩川伸明¹¹⁹)だったという、ソ連解体期の北方領土問題をめぐる構図の「奇妙」さについて、道—サハリン関係(北海道政治とサハリン州政治の相互作用)から光をあてることも次節以降の課題となる。

(次号に続く)

注

¹ 冷戦終結までのソ連課長人事については、ウェブサイト「データベース日本外交史」の「戦後外務省人事一覧」(<https://sites.google.com/view/databasejdh/>人事一覧?authuser=0)に収録された異動履歴のリストを参照した。https://drive.google.com/file/d/0B_wk301s1L17UDN1NV9JOC12WEU/view?resourcekey=0-R8Fo9fgNVGm_8Q-oDmexyQ(最終閲覧:2022年3月20日)

² 鈴木美勝『北方領土交渉史』(ちくま新書、2021)

175～196頁。

³ 「<ひと93> 野村一成さん(52) 新しい外務省 欧亜局長 対ロ外交打開へ 本道に極東交流の役割期待」『北海道新聞』1993年2月20日朝刊。

⁴ 東郷和彦『北方領土交渉秘録——失われた五度の機会』(新潮文庫、2011) 160頁。なお後年、1998年4月の橋本・エリツイン間の川奈会談以降の関係失速ムードの中、総括審議官となった東郷は、北海道新聞の支援も受けつつ北海道に出張し、根室および釧路で講演や旧島民との懇談を行っている(同326-327、339頁)。欧亜局長だった99年10月には、鈴木宗男衆院議員らとともに根室花咲港から国後島に初訪問している(同363-367頁)。

⁵ 「外務省ソ連課長東郷和彦氏 交流には心配りを(北極星)」『日本経済新聞』北海道版1991年10月27日。

⁶ 小磯修二「北方領土隣接地域安定振興政策の形成過程に見る国、地方自治体及び政府与党自由民主党の関係についての考察」(平成12年度～13年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書『地方政治・行政から見た戦後国土政策』(研究代表者:小磯修二)2002)7-8頁。

⁷ 1977年10月には、萬屋佐之・根室市議会議長らが都甲岳洋・東欧第一課長を訪問し、「根室市にも二島返還論を主張する勢力があり、現状では微々たるものであるが、かれらは領土がいつまでも還らないことに焦慮する市民の心情を利用して力を伸ばそうとしている。」として、「かかる勢力の伸長を阻止するためにも」漁業問題・領土問題の前進を望むと述べている。欧東1「昆布交渉再開及び平和条約締結交渉促進に関する根室市会議長の陳情について」(1977年10月5日)、戦後外交記録「日ソ関係(雑件)」2017-0989、外務省外交史料館。

⁸ 小町恭士『対ロ平和的積極外交』(中央公論新社、2017)11頁。

⁹ 日ソ国交正常化交渉でも国内の政党政治が少なからず作用したことは、河野康子「五五年体制と領土——沖繩・小笠原と北方四島をめぐる」(下斗米伸夫編『日ソ関係 歴史と現代』法政大学出版局、2015)。

¹⁰ 丹波實『増補版 日露外交秘話』(中公文庫、2012)136頁。なお前掲、鈴木『北方領土交渉史』163、194

頁は、丹波と「リーガル・マインド型」を代表する小和田恆(1932-)の間に連続性を見出して興味深い。

¹¹ 前掲、東郷『北方領土交渉秘録』179頁。なお東郷は、モスクワの日本大使館の活動が「大変活発にな」った契機として1990年6月の枝村純郎(1932-)大使の着任を指摘しており、興味深い。90年6月の横路訪ソ時の枝村については次号(3・完)で触れる。

¹² 塩川伸明『国家の解体——ペレストロイカとソ連の最期』(東京大学出版会、2021)。749-750頁。

¹³ 前掲、東郷『北方領土交渉秘録』362頁。ビザなし交流とは1991年10月に日ソ間での合意がなされた、日本国民と四島在住ロシア人との間のビザ不要の相互訪問の枠組みである。

¹⁴ 同上、187-190頁。なお、身分証明書方式による元島民の墓参を例外とした入域自粛の要請は、1989年9月に閣議了解として決定されている。「北方領土渡航自粛」の閣議了解に北海道新聞社の見解『北海道新聞』1989年9月20日朝刊。「北方領土入域自粛、閣議了解見直し29日にも決定 ビザなし渡航実施で」『同』1991年10月22日朝刊。

¹⁵ 東郷は1989年1月以降、5月の宇野宗佑外相訪ソに向けて、かつての73年の田中角栄訪ソ時に東欧第一課長だった新井弘一(1929-)から受け継ぐ「拡大均衡」論を提起していた(前掲、同『北方領土交渉秘録』166-167頁、123頁)。なお政経不可分論と拡大均衡論の調整をめぐる外務省のディレンマについて、佐藤和雄/駒木明義『検証 日露首脳交渉——冷戦後の模索』(岩波書店、2003)58-60頁も参照。

¹⁶ 「消えた課長派遣 影潜めた積極領土交渉」『北海道新聞』1992年10月6日朝刊。「[フォードロフ・サハリ州知事が香港企業と契約した]色丹島の土地賃貸契約問題の処理や、今後のビザなし渡航手続きの簡素化などについて国後島のサハリ州南クリール地区当局者と話し合うという重要な任務を帯びていた」と報道されている。

¹⁷ 92年5月のビザなし訪問団には山田淳(1959-)・ロシア課長補佐が同行したが、山田は「問題は択捉」と渡航前つぶやいたという。択捉島は軍の勢力が強く、墓参も1990年にはじめて実現(1986年までは歯舞・色丹の二島のみ)したばかりで、91年10月には択捉

島を管轄するクリリスク地区議会が、ビザなし渡航の日本人排斥を決議していた（その後撤回）ことに外務省は警戒を抱いていた。国後島や色丹島では地区議会（旧共産党系）と、最近になって発言力を強めてきた執行委員会（行政庁）のバランスがとれているのに対し、保守支持層が強い択捉ではこうした分権が機能していないと分析されていたという。訪問団はまた、領土問題で議会以上に強硬な択捉の住民感情が、言論の自由によってかえって発露しやすくなった面にも注目している。「北方領土報告 友好のステップ⑤ 択捉”改革” 住民パワー 保守勢力に公然と反対」『読売新聞』北海道版 1992年5月20日朝刊。なお、北方領土におけるロシア軍の歴史について、小泉悠『軍事大国ロシア——新たな世界戦略と行動原理』（作品社、2016）115-117頁を参照。

¹⁸ 「ビザなし友好ステップ⑤ 真価問われる“横路外交”」『読売新聞』北海道版 1992年4月18日夕刊。ロシア課も「政府が決めた枠組みをはずれないようお願いしている」と道にビザなし交流は委任する姿勢だったようである。また、「対口交流拡大「ビザなし」を糸口に」『日本経済新聞』北海道版 1992年2月14日も参照。

¹⁹ ただ、1972年ごろからすでに非公式な要望として伝えられていたようである。「“北海道大使”に堀氏外相内定 道庁に臨時駐在」『朝日新聞』東京版 1980年11月19日夕刊。

²⁰ 以上、堂垣内北海道知事発鳩山外相宛要望事項「北海道（札幌）に外務省の出先機関を設けることについて」（1972年2月）、戦後外交記録「日ソ関係（雑件）」2017-0989、外務省外交史料館。

²¹ 東東1「北海道庁との人事交流について」（1977年9月12日）、戦後外交記録「日ソ関係（雑件）」2017-0989、外務省外交史料館。

²² 東東1「奥田政務次官の北海道出張」（1977年8月31日）、戦後外交記録「日ソ関係（雑件）」2017-0989、外務省外交史料館。また東欧第一課は、奥田と会見した北海道の諸団体（道水産会、北対協、同盟、千島樺太同盟）のうち、北対協から「200海里問題との関連で根室を中心に二島返還論が芽生えつつある」と指摘があったことも書き留めている。

²³ 官人〔官房人事課〕「北海道庁との人事交流」（1977年9月7日）、戦後外交記録「日ソ関係（雑件）」2017-0989、外務省外交史料館。

²⁴ 注21と同じ。この「幹部候補生」については、特定できなかった。

²⁵ 同上。

²⁶ 漁場へのアクセス黙認と引き換えに日本側の情報をソ連官憲に提供する「レポ船」も、「島より魚」という点で、外務省の四島返還論・政経不可分論を切り崩す問題といえる。参照、西木正明『オホーツク謀報船』（角川書店、1980）、本田良一『密漁の海で——正史に残らない北方領土』（新訂増補版、凱風社、2011、初版2004）、鈴木智彦『サカナとヤクザ——暴力団の巨大資金源「密漁ビジネス」を追う』（小学館文庫、2021）。

²⁷ ソ連の対日工作で日ソ貿易協会が大きな役割を果たしたことについて、名越健郎『秘密資金の戦後政党史——米露公文書に刻まれた「依存」の系譜』（新潮選書、2019）245-251、265-267、270-272、276-279頁を参照。1967年に設立した日ソ貿易協会の政治史的役割については、それが外務省ソ連課（東欧第一課）からどのように見られていたかも含めて今後の検討課題だが、1960～70年代に始まる民間団体や文化交流の先駆的な考察として、池井優「戦後日ソ関係の一考察——日本対外文化協会の活動を中心として」（『法學研究』63-2、1990）がある。また半谷史郎「国交回復前後の日ソ文化交流——1954-61年、ポリショイ・バレエと歌舞伎」（『思想』987、2006）も参考になる。

なお、横川正市（1915-2014）や佐藤哲雄（1936-）ら日本社会党（の親ソ派）と密接な関係にあった日ソ貿易協会の指導者（日本対外文化協会（対文協）もルーツは社会党系である）と比べると、北海道日ソ貿易協会（1972～）や北海道日ソ友好文化会館（1977～）の理事長だった北海道交通社長・柴野安三郎（1903-1995）は、自民党の公認衆院候補の選挙責任者にもなったような人物で、いささか異質である。柴野は河野一郎ときわめて親しく、河野洋平は柴野が1972年に訪ソした際、イシコフ漁業相にあてて、柴野は亡父の「古い親友」で「ご配慮」を乞うと手紙を書いたという（奥田二郎「北交生みの親・八十歳柴野安三郎翁」（同『北

海道の企業と人——研究資料』北都工芸社、1983) 289頁)。ソ連では、1991年8月のクーデターの首謀者だったヤナーエフ(Gennadii Yanayev, 1937-2010) やルキヤノフ(Anatoly Lukyanov, 1930-2019) と近い関係にあったようである(「ゴルバチョフ大統領、突然の辞任 「親日家、公平な人」、ヤナーエフ氏と親交のある札幌の柴野氏語る」『北海道新聞』1991年8月19日夕刊。「功績者の名に値する 対馬孝且・道日ロ協会会長(前参院議員)の話——柴野安三郎氏が死去」『同』1995年1月6日朝刊)。道内外の政財界で超党派に顔が利いたその個性は、1963年の貝殻島昆布採取協定の締結に尽力し、やはり河野一郎と「肝胆相照す、つきあい」(村上友章「「国境の海」とナショナリズム——日ソ間昆布採取協定と高碓達之助」『国際政治』170、2012、101頁)があった高碓達之助(1885-1964)とも通じる財界人の系譜というべきかもしれない。近親者による貴重な回想として、山際万里子「柴野安三郎を語る」、同「父の思い出」(『逍遙通信』4、2019)も参照。

²⁸ ソ連のホッキョクグマ外交(?)も、あるいはここに挙げられるかもしれない。1963年開園した帯広市動物園では、66年9月にロシア共和国出身のコロ(オス)とメリー(メス)を迎えたが(https://kachimai.jp/feature/arumachi-project/proj/vol18_03.php (最終閲覧:2022年2月9日))、受け入れの経緯は以下のようなものである。きっかけは帯広出身の社会党の代議士・松浦定義(1904-1975)が「ソ連から社会党本部に“日本のこどもたちに動物をプレゼントしたい”という申し入れがあるが、おびひろ動物園でもらってはどうか」と、同じ社会党の吉村博市長に相談したことに始まる。吉村の快諾を受けて上京した松浦が、社会党本部国際局長の横路節雄(1911-1967)を通じてソ連大使館に依頼したところ、ロザノフ公使が秋までに届けるよう尽力を約し、翌日には松浦から吉村市長に明るい見通しが電話で伝わった(「ソ連から白クマ 松浦代議士の努力で 帯広動物園 秋までに届きそう」『十勝毎日新聞』1966年2月6日(傍点は前田)。なお背景として、「収入欠かん約百万円当てはずれた雪中動物園」『十勝毎日新聞』2月2日も参照)。プレゼントを申し出たソ連側の同年4月26

日付文書には、「ソ連共産党中央委は日本社会党指導部の要請を受け入れ、ロシア共和国政府が2頭のシロクマを北海道帯広市の動物園に寄贈することを認める。〔ソ連〕外務省と在日ソ連大使館に対し日本の新聞、テレビを通じ、無償供与であることを宣伝するよう指示する。」と記されている(前掲、名越『秘密資金の戦後政党史』256頁(傍点は前田))。この1ヶ月半後に吉村は上京の折にソ連大使館を訪問し、ホッキョクグマ輸送問題を打ち合わせ、同年8月中旬にナホトカから輸送する手はずを整えた(「吉村市長談 シロクマ 八月末に到着」『十勝毎日新聞』1966年6月3日)。

このようにソ連の動物(園)外交には明らかな政治的意図が反映されているが、同時に、帯広市で長期革新政権を誇った吉村の構想としても興味深い。戦後の動物園建設ブームの中で、東京や大阪を除く地方都市は入園料だけで経費を賄うのが難しかったものの、帯広市動物園は大量の遊具を設置して独立採算を維持したことから、1969年動物園を開設した静岡市議会でモデルとされたという(佐渡友陽「なぜ地方政府は動物園・水族館を運営するのか」(『都市問題』109-8、2018)61頁)。動物からみた自治体外交について、浅原正和「オーストラリアの“カモノハシ外交”を概観する——第二次世界大戦から現代まで」(『三重大学教養教育機構研究紀要』2、2017)も参照。

²⁹ この対ソ警戒感は決して理由のないことではない。1975年の北海道知事選では、五十嵐広三(1926-2013)陣営の選挙参謀だった社会党道本部委員長の関田伸男と、74年12月に接触した在日ソ連大使館のクズネツォフ一等書記官の間で、関田がソ連からの木材や鯨肉売却契約を通じた大規模な資金を選挙に利用しようとしていた形跡が、ソ連の公文書に残されている(前掲、名越『秘密資金の戦後政党史』283-285頁、ただし社会党は後年、史料調査を行ったうえで自党の関与を否定している(同286、295頁))。

また、1974年10月9日付のソ連共産党中央委の別の文書には、日本社会党からの要請について「ソ連共産党中央委は石橋〔政嗣〕社会党書記長の要請を受け入れ、ソ連で拘束中の日本人漁民40人を解放することを決め、KGBに対し、対応措置を取るよう命じる。クスコフ党国際部副部長は「早期送還は選挙を前に、北

海道における社会党の権威を高める」と勧告している」とある(同256頁、傍点は前田)。資金供与や漁民の解放によって、親的な社会党の勢力を道内で培養・強化しようとしたのである。

戦後北海道が伝統的にソ連諜報ネットワークの重要な拠点だったこと、また対日諜報の展開については、進藤翔太郎「ラストボロフ事件および関・クリコフ事件——戦後日本を舞台とする米ソ情報戦の例として」(『人間・環境学』27、2018)、丹下博也「ラズエズノイ」号事件に関する考察(『海保大研究報告 法文学系』53-2、2009)、檜山良昭『祖国をソ連に売った36人の日本人』(サンケイ出版、1982)、小坂洋右『潜行——米ソ情報戦と道産子農学者』(道新新書、1997)、山添博史「冷戦下のソ連情報機関 KGB」(中西輝政・小谷賢編『増補新装版 インテリジェンスの20世紀——情報史から見た国際政治』千倉書房、2012)などを参照。

³⁰ もっとも、人事課は道庁案に難色を示した。第一に職員の派遣については、すでに道庁からは本省に1人、カナダ大使館に1人を受け入れているが、前者は手弁当で、後者は他の地方公共団体に認めていない例外的な特別採用である。第二に、札幌への出先機関設置は「極めて困難」だが、外務省管理職クラスを(東京都庁外務長のように)受け入れる案はどうだろうか——。これに対し、道の側では、①職員の在ソ公館派遣は道庁が「極めて重視」しているので早急をお願いしたい、②外務省員の受け入れは、天下りに対する道庁職員や革新団体の拒絶反応があるので、長期的に考えざるを得ないと返答している。以上、注23と同じ。

³¹ 下記の北海道大使一覧については、時間の制約から『職員録』や『官報』を通じた人事の厳密な同定をできなかったため、細部に誤りを含んでいる可能性がある。後日の訂正を期したい。

³² 注20と同じ。なお堂垣内は後年、「本道は北方領土を抱えているだけでなく、根室海峡ではソ連(当時)による漁船の捕獲事件やレボ船事件が起これ、また韓国漁船が沿海の漁場を荒らす事件も起きていた。道はそのたびに外務省や農水省と連絡を取らねばならない。なんとか外交の専門家に駐在してもらいたいと外務省をお願いしていたんです。堀〔新助〕さんがこら

れたおかげで、本道の抱えているさまざまな問題が中央でも知られるようになり、大きな波及効果を上げたね。」と自賛している。「<私のなかの歴史 前道知事堂垣内尚弘さん> 27」『北海道新聞』1994年2月4日夕刊。

³³ 堀とロシア・スクールの間の対ソ観の距離感を示唆するものに、「ソ連脅威論は好ましくない「北海道駐在大使」が初講演 日ソ関係」『朝日新聞』東京版1980年12月5日朝刊。

³⁴ 安倍外相は、横路が就任後の記者会見で、政府が主張する四島返還論を支持する姿勢を打ち出したことを評価したという。「外相が北海道大使存続約束」『朝日新聞』東京版1983年4月29日朝刊。

³⁵ 高橋北海道大使は就任にあたり「外資系企業の誘致など国際的な問題に適切に対応するため、道と外務省の結びつきを強めるよう尽力したい」と抱負を語っている。「国際意識を啓発——3代目の駐道大使に就任の高橋北海道大使語る」『日本経済新聞』北海道版1983年9月7日。

³⁶ 「揺れる「北海道大使」 政府 革新知事の出方見る」『朝日新聞』東京版1983年4月21日朝刊。「“大使館”は北海道庁知事室向かいに設けた約90平方メートルの特別室。道側の要請で月約三回の割で来道し、寝泊まりする“公邸”は札幌市内の高級ホテル。秘書、公用車つきで、道内での活動費は旅費、宿泊代など一切を含めて417万円(57年度)。その中に月3万円程度の交際費も含まれている。大使の主な仕事は、道内の視察、講演などで、初代の堀大使は一年七か月の間に33回(191日間)来道し、市町村に出向いて62回講演した。根室市で領土返還運動団体などとも懇談している。岡田氏も在任十か月で18回(103日間)来道、道内を5500キロ走り、50回講演し、約5000人の道民とひざを突き合わせた」、ただそのわりに道内で知られていないと報じられている。「ミニ辞典 北海道大使」『読売新聞』東京版1984年6月17日朝刊も参照。

³⁷ 「<今日の話>駐道大使」『北海道新聞』1998年2月2日夕刊。「実績をみると、在任期間は平均一年三か月だが、活動に濃淡があり、在任中にたった数回しか来道しなかった大使も目立つ。しかも道には、過去の駐道大使の活動をまとめた記録もない。」と記事

には記されている。

³⁸「行革余波 駐道大使空席から40日 道は手詰まり、募る焦り 自民行革本部と溝埋まらず」『北海道新聞』1997年8月10日朝刊。

³⁹「ロシア担当を強化 道、新年度から」『北海道新聞』1998年3月19日朝刊。「道が「ロシア室」 領対本部以外の複数部門を統合 来年度に発足へ」『北海道新聞』1998年12月31日朝刊。

⁴⁰「外務省がゴルビー・シフト、都甲欧亜局長北海道大使に」『日本経済新聞』1990年7月24日朝刊。

⁴¹「北方領土のソ連人に配慮 返還後の対応で 都甲北海道大使」『朝日新聞』東京版1990年09月12日朝刊。「北海道大使 ソ連極東部 初めて訪問」『同』東京版1990年11月24日朝刊。なお大使時代の都甲による北海道構想として、「対談 北海道・東北地域の国際化」(北海道東北開発公庫調査情報部開発調査課編『季報ほくとう』18、1990)も参照。

⁴²小倉和夫『秘録・日韓1兆円資金』(講談社、2013)。

⁴³ゴルバチョフ政権についてのソ連史の研究は近年進んでいるが、極東要因や北東アジア政策に注目したものは必ずしも多くないようである。前掲、塩川『国家の解体』(2021)。藤澤潤「ソ連のコメコン改革構想とその挫折——1990-91年の域内交渉過程を中心に」(『史学雑誌』130-1、2021)。Vladislav M. Zubok, *Collapse: The Fall of the Soviet Union* (Yale University Press, 2021)。例外として、Sergei Radchenko, *Unwanted Visionaries: The Soviet Failure in Asia at the End of the Cold War* (Oxford University Press, 2014)。

また同時代に執筆された外交史の高密度の論考として、横手慎二「ソ連の北東アジア政策(1986～1991)——ソ韓関係を中心にして」(西村明・渡辺利夫編『環黄海経済圏——東アジアの未来を探る』九州大学出版会、1991)、同「ロシアの北朝鮮政策 1993-96」(小此木政夫編『金正日時代の北朝鮮』日本国際問題研究所、1999、初出1996)の2篇、また国境政策と国境装置の変遷とパターンを展望した同「ロシアの国境観の歴史的検討」(伊東孝之・林忠行編『ポスト冷戦時代のロシア外交』有信堂、1999)から、きわめて大き

な示唆を受けた。横手、塩川、ラドチェンコの研究は、以下の叙述でも折に触れて参照している。また、加藤美保子「ソ連／ロシアの外交政策とアジア太平洋の地域主義」(『ロシア・東欧研究』34、2005)、ヴィクトル・クジミンコフ「ゴルバチョフ政権の対日政策 1985・1991年」(『神戸法学雑誌』56-1、2006)も参考にした。この他、北方領土問題についてジャーナリストの優れた成果が複数出ているが、ソ連崩壊以降の交渉過程に関するものが多く、本稿では限定的な参照にとどまった。

⁴⁴「横路知事、来春訪ソ ソ連が歓迎の意 石橋社党委員長も」『北海道新聞』1984年10月18日夕刊。

⁴⁵以上、ソ連課「横路北海道知事への訪ソ招請」(1984年11月7日)、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁴⁶Radchenko, op. cit., pp. 64-65.

⁴⁷注30、および名越健郎『クレムリン秘密文書は語る——闇の日ソ関係史』(中公新書、1994)第3章を参照。

⁴⁸Radchenko, op. cit., p. 65, 329. サハリン州文書館が所蔵する1983年9月9日のルドネフと西本美嗣(のち道議会副議長(民主党))の会話の記録に基づく。

⁴⁹「もう一つの日本社会党史 党中央本部書記局員としてマルクス・レーニン主義の党を追求 細川 正氏に聞く」(『大原社会問題研究所雑誌』716、2018)55、64頁。「社会主義政党の確立をめざして 上野建一氏に聞く」(『同』698、2016)60頁。こうした北海道内での協会派の失墜の要因を横路道政に見出す見解として、薬師寺克行編『村山富市回顧録』(岩波現代文庫、2018)205頁。

⁵⁰参照、堂垣内尚弘『北方領土返還運動と私』(産経新聞社、2000)。

⁵¹前掲、小磯「北方隣接地域安定振興政策の形成過程に見る国、地方自治体及び政府与党自由民主党の関係についての考察」8、18頁も参照。なおソ連共産党中央委国際部で対日工作を担ったイワン・コワレンコは、(日米間の離間を促進しうる)自主外交論への期待から晩年の中川に接近したと回顧しているが(同『対日工作の回想』加藤昭監修、清田彰訳、文藝春秋、1996)、この切り崩しの試みはそもそも限界があった

のではないだろうか。

⁵² 以下、1984年12月8日付ソ連大使宛外相電信案欧ソ第2742号「宮本共産党議長の訪ソ」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁵³ 山本健「ポーランド危機と西側諸国の対応、1980-81年——安定化政策と緊急対応政策」(『西南学院大学法学論集』49-1、2016)を参照。

⁵⁴ 都甲岳洋審議官は、宮本訪ソ団に同行した立木洋(1931-2017)参院議員から、出発前に往訪を求められ、日ソ漁業協定、日ソ漁業協力協定交渉、抑留漁夫問題、北方領土参問問題、在樺太朝鮮人帰還問題等の現状について説明している。立木は今回の訪ソにおいて「従来の何回かの〔日ソ両共産党の〕会談で千島列島返還問題、アフガニスタン問題等で厳しいやりとりがあり議論は平行線を辿ったので、今回は、議題を絞って核問題と核戦争問題のための具体的措置について突込んで話し合いを行なうことに合意を見ているが、相手のあることであり具体的成果が挙がるか判らない」と都甲に語ったという。出典は注52と同じ。

⁵⁵ 以上、前掲注52電信案に添付の「第1日ソ両党首脳会談の「共同声明」等にみられる注目点」6-7、29-31頁。

⁵⁶ 同上、32～33頁。

⁵⁷ 1984年12月19日付外相宛ソ連大使電信写第4462号「日共代表団の訪ソ」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁵⁸ 「北方領土大会 大同団結、返還を訴え 大韓機撃墜 知事、ソ連の対応非難」『北海道新聞』1983年9月4日。

⁵⁹ 以下、プルネンドラ・ジェイン『日本の自治体外交——日本外交と中央地方関係へのインパクト』(今村都南雄監訳、敬文堂、2009)221-223頁。

⁶⁰ 北海道は同じ日本海側の新潟県や兵庫県とともに、1960年代からソ連の地方自治体との姉妹都市関係を締結しており、2003年時点で、都道府県より下のレベルでのロシアの地方自治体との33の結びつきのうち、17は道内の地方自治体となっている(前掲、ジェイン『日本の自治体外交』128、141頁)。また1967年10月には、地方自治体職員および商工会議所・労働団体代表からなる札幌、小樽、旭川、根室各市の派

遣団が、革命50周年を祝福するためサハリン州を訪問しており、72年に北見市—ボロナイスク市および稚内市—ネベリスク市の間でなされた「共同宣言」には、日ソ平和条約の締結の促進という政治的目標も含まれていた(同142頁)。これらの自治体間交流において日本側の党派性(保守か革新か)がどの程度作用していたかは、今後の検討に委ねたい。

⁶¹ 1994年7月には、北海道が外務省との折衝を経た上でユジノサハリンスク市に社団法人北海道貿易物産振興会の事務所を開設している。この年の4月には函館—ユジノサハリンスクの定期航空路が、また95年に北海道—サハリンの定期航路が開設される。外務省はこれに遅れて98年にユジノサハリンスク市に領事館分館を開設、2001年に領事館に昇格させている(2001年に稚内市も代理事務所を開設(以上注59と同じ))。また政府間交渉のレベルでも、97年2月の堀達也北海道知事とサハリン州知事の共同声明に基づく「サハリンプロジェクト北海道協議会」が98年6月設立されているが、橋本龍太郎首相による25年ぶりの公式訪ソと「モスクワ宣言」への署名は同年11月のことだった。ソ連崩壊後の日ロ交流は、しばしば道—サハリン交流が先行する格好になったのである。

⁶² 以上、「道幹部より世界が舞台 若手参事 米国で第二の人生」『北海タイムス』1988年1月6日。また北方圏センターが発行する季刊誌『北方圏』の53号(1985)での座談会「国際化北海道の未来を語る」でも、当時、道開発調整部(計画)参事として(北海道の国際化を基本目標の最初に掲げる)「新計画基本構想案」を作成した八幡が、議論の口火を切っている。

⁶³ 1987年11月30日には、道庁別館12階の北方圏センター会議室で国際エアカーゴ基地構想に関する関係自治体間の連絡会議が開催され、道開発調整部参事の八幡が冒頭、次のように「最近の具体的動き」を報告している。

- 1、エメリー社、フライングタイガー社は基本的に7月20日以降テクニカルランディングとチャーター便で乗り入れしたい意向である。
- 2、運輸省は国際物流の観点から調査検討するようだ。しかし、概算要求後なので、予算書を差し替える必要があるとのことで、額については

未定である。

3、前北海道開発庁綿貫〔民輔〕長官の諮問機関で「北海道を考える懇談会」(瀬島〔龍三〕会長)が中心となり、国際エアカーゴ基地構想についても、国の中で7省庁連絡会議を設置し、横の連携を図っていく事となる。(案 大蔵、農林、法務、運輸、厚生、開発、防衛)

4、動物検査施設は九州には5ヶ所もあるが道内には1つもなく肥育牛の検査室ができるとすぐにでも実現可能な状況にある。しかし検疫所を1つ造ると10億程度かかり、農水省は北海道に造る考えはないとのことである。

5、また、道内では、検疫施設を誘致するために北農〔北海道農業協同組合〕中央会(床鍋〔繁則〕会長)が中心となり、北海道動物検疫施設誘致促進期成会が設立された。

6、騒音対策として、環境影響調査費2000万円を第3会定例道議会に計上している。

7、11月28日、国際エアカーゴターミナル(株)四ッ柳氏、鈴木氏、伊東氏、佐竹氏が、増資要望のため来庁した。後日関係市にも要望にあがると思う。

8、道は、防衛庁に対し外国機乗り入れについての働きかけをしている。

- ・11月20日～ 朝倉二空団司令に川村開発調整部長が要請
- ・11月28日～ 石塚防衛部長に〃
- ・12月21日～ 防衛庁の中央関係者に横路知事が要請予定

○ エアラインとの打合せ内容

10月29日、30日のライニングタイガー社との打合せ内容

1、社内推進チームの人事を新らたにした。
ジュリーサックマン副本部長を中心に5人体制となった。

2、ライニングタイガー社からの質問内容

- ・防衛庁は乗り入れを許可するのか
～防衛庁は、米国機に対してはダメだと

はならないと思う旨、回答した。

・〔昭和〕63年7月20日以降すぐに24時間運用にならないのか

～地方住民とのコンセンサスがとれていない。現行のワクの中で実行できる事を推進して行く事となった。

・千歳で荷物をライニングタイガー社機からライニングタイガー社機に積み替えられないか

～ハンドリング面での対応ができるかどうか、便数も含めてハンドリングの関係者と調整する。

クリスマス前にライニングタイガー社が具体的構想を持って来る事となった。

※いずれにしても、新千歳空港が日米航空交渉の中で国際空港として指定を受けるかどうか最大の課題である。

○ エメリー社との打合せ内容

〔後略〕

以上紹介したようなごく断片的な記述からも、当時の八幡の獅子奮迅ぶりが窺えよう。とくに、7省庁連絡会議の設置問題と、防衛庁との(横路知事も動員した)折衝が注目に値する。以上、1987年12月2日付千歳市長宛復命書「国際エアカーゴ基地形成にかかる関係市連絡会議」、千歳市役所所蔵「昭和62年度国際エアカーゴ基地関係綴No.2」(空港対策課空港対策係)所収。

⁶⁴ たとえば参照、八幡匠「愛知外務政務次官と北方圏交流——北海道とカナダアルバータ州の姉妹州調印式出席から」(『経済と外交』702、1980)。

⁶⁵ たとえば横路は「問題は外国企業の誘致でも国内企業の誘致でも、やはり〔北海道の〕地元の企業の皆さんがひとつ受けていただくと、新しい分野に挑戦しようという意欲を持っていただくことが大事だと思うのです。私共も本当は応援したいが、北海道では「他の企業うまくいったらやってみよう」という企業が多いようです(笑)。……〔中略〕……もっと積極的になってほしいと思います。世界に向かって発展して行く、あるいは世界の企業を受け入れて、一緒になって企業活動をやって行くことが必要だと思う。」、また「私は〔一村一品運動で促される〕北海道の〔212の〕全市

町村がそれぞれ個性を持ち、その個性を世界に向かって主張することができる、と思うんです。地域独特のものこそ、世界に主張できるアイデンティティになるわけですから、ハンドメイドで町や村をつくるのが、国際化につながっていくものだと思います。」と語っている。

⁶⁶ グロムイコとソ連外交・外務省について、横手慎二「形成期のグロムイコ 1909-1945」(『スラヴ研究』36、1989)、同「外交官の粛清とソ連外交」(原暉之・藤本和貴夫編『危機の「社会主義」ソ連——スターリニズムとペレストロイカ』社会評論社、1991)、同「冷戦期のソ連外務省——人事面からみた組織の特徴」(『法学研究』66-12、1993)、同『現代ロシア政治入門第2版』(慶應義塾大学出版会、2016) 114-118頁を参照。

⁶⁷ ソ連課「横路北海道知事のロシア共和国訪問(梁井北海道大使よりの情報)」(1985年3月4日)、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁶⁸ 本道漁業の実情説明、北方領土の早期返還、北方地域墓参の再開、第2回日ソ極東・北海道友好交流会議への取り組み、道内オピニオンリーダーの派遣、エルミターージュ美術展の札幌開催への謝意、語学研修員(道職員)の派遣、といった内容が挙げられている。

⁶⁹ 山中は1987年5月からは我孫子健一(1931-) 開発調整部長とともに副知事に就任(91年5月、ともに任期4年で退任)し、90年6月の横路訪ソの4ヶ月後には道内の経済団体や銀行、商社をとりまとめて「ソ連との経済交流に全庁挙げて取り組むため」設置された「北海道・ソ連極東経済交流推進協議会」の会長に、またこれをふまえて12月に道が対ロ経済交流の窓口として発足させた「対ロシア連邦共和国経済交流推進会議」の委員長となり、自ら訪ソもしている。横路知事がロシア共和国との間で「友好的パートナーシップに関する合意」を取り結ぶ成果を挙げたのを具体化すべく、翌91年1月にシラーエフ(Ivan Silaev, 1930-) 首相や極東各州の代表者を札幌に招いての、北海道・ロシア共和国合同ワーキンググループの開催を企図したのである。エリツィンの政治的盟友でもあったシラーエフ首相の訪日は残念ながらこのときは

実現しないものの、その後も8月クーデター発生まで北海道の動向とも関わりつつシラーエフ訪日問題が政治日程に浮上することになる。なお、シラーエフが1990年6月に首相に選出される経緯は、レフ・スハーノフ『ボスとしてのエリツィン——ロシア大統領補佐官の記録』(川上洸訳、同文書院インターナショナル、1993) 213頁以下を参照。

⁷⁰ 1985年4月11日付外相発ソ連大使宛電信案欧ソ第873号「横路北海道知事の訪ソ」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁷¹ 1985年4月20日付外相発ソ連大使宛電信案欧西局長主管(号は未記載)「(部内連絡)」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。「極秘」「大至急」と付されている。

⁷² 内閣府のホームページ(<https://www8.cao.go.jp/hoppo/henkan/10.html> (最終閲覧:2022年2月13日))による。

⁷³ 1985年4月22日起案(発信日は不明)ソ連大使宛外相発電信案欧ソ第1024号「日ソ漁業協力協定第6回協議(横路北海道知事訪ソとの関係)」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁷⁴ この5年後であるが、90年6月中旬の横路の訪ソが、韓ソ首脳会談の直後という絶好のタイミングだったことについて、翌年春の知事選候補として鳩山由紀夫(1947-)の擁立をめざしていた自民党道連では「事実上、三選をにらんだ話題、業績作り」「地盤固め」と警戒している(「業績作り」と自民 知事訪ソ 社党道本部は否定」『朝日新聞』北海道版1990年6月12日)。また、訪ソが成功裏に終わったあと、「ある自民党道議」は苦り切った表情で「新長期計画問題で劣勢に立たされていた知事にとっては、ポイントを稼ぐ絶好のチャンスだった。思惑通りだったろう。日程的にも定例道議会を前にし、タイミングを見計らった節もある」と語ったという(「赤い糸 北の国々Ⅱ⑦「領土」悲願の自治体外交」『読売新聞』北海道版1990年6月30日朝刊)。次号(3・完)で論じるが、自民党道連は横路外交の活性化に伴い、対ロ外交や対サハリン外交で横路のカウンターパートと対抗しうるアクターとの提携を模索していくことになる。

⁷⁵ 1985年4月22日付外相発ソ連大使宛電信案欧ソ第

1029号「日ソ漁業協力協定交渉（横路知事訪ソとの関係）」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。ただ、野村課長は記者に対し、「横路知事は協定交渉が実質妥結したとの前提で、カーメンツェフ漁業相との後刻の会談では実態交渉の開始とその早期妥結という側面に着目して、道知事として道民漁民の一日千秋の思いで出漁したいという気持ちを体して、「カ」漁業相に対しより強い要請を行うということが可能になると思う。本来、協定交渉と道知事の訪ソが無関係であることは誰の目にも明らかであるので、知事・漁業相会談は後日の実態交渉促進に貢献するという側面からとらえられるべきものと思う。」と、横路が会談で貢献しうるのは「実質妥結」ではなく「後日の実態交渉」の方であると答えており、必ずしも箕輪の期待に沿った意味づけを行っているわけではない。

⁷⁶ 「〈私のなかの歴史〉元郵政相 箕輪登さん」7・9・11『北海道新聞』1995年6月5日・7日・9日夕刊。田中角栄の政界引退の報を聞いたとき、道内でもっとも親交の深い箕輪は「びっくりしました。胸が締めつけられる思い」、「札幌の地下鉄建設の時、国の補助を当時の19%から60%に引き上げ、日本海のフェリー就航にも力になってくれた。北海道の恩人です」と言葉をつまらせながら語ったという。「田中元首相が引退」『北海道新聞』1989年10月14日夕刊。

⁷⁷ 新蔵博雅・佐藤正人『みんなヒーローだった!!——横路道政、その誕生と軌跡』(CRIPメディアサービス、1986) 420-421頁。横路は「防衛族の箕輪さんとはよく意見が対立した」、「ただ、自衛隊派遣問題では考えが一致した。小泉政権になってから自民党が変わったことに、我慢ができなかったのだろう」とのちに回顧している。「友好こそ防衛」信念貫いた故箕輪さん 各界から惜しむ声『北海道新聞』2006年5月15日朝刊。

⁷⁸ 前掲、本田『密漁の海で』154頁以下。

⁷⁹ 以上、1985年4月22日ソ連大使発外相宛電信第2105号「ヨコミチ北海道知事の訪ソ（カーメンツェフ漁業大臣との会談）」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁸⁰ 1985年5月6日付ソ連大使発外相宛電報第720号「横

路北海道知事の訪ソ」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁸¹ 1985年4月11日ソ連大使発本省宛電信第1822号「横路北海道知事の訪ソ」、同4月14日付ソ連大使宛外相電信案「横路北海道知事の訪ソ」欧ソ第916号、いずれも戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁸² 1985年4月25日ソ連大使発外相宛電報第2204号「横路北海道知事の訪ソ（ヴォロトニコフ・ロシア共和国首相との会談）」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁸³ 「横路知事訪ソ 異例の歓待 ソ連、パイプ役を期待 将来性買い布石? 領土、墓参は依然厚い壁」『北海道新聞』1985年4月29日朝刊。

⁸⁴ 1985年4月26日付ソ連大使発外相宛電信第2254号「ヨコミチ北海道知事の訪ソ（デミチェフ文化相との会談）」、戦後外交記録「本邦要人ソ連訪問」2016-2185、外務省外交史料館。

⁸⁵ なお1970年代～80年代のソ連における北方領土観の変遷について、大崎巖「ソ連から見た「北方領土問題」——『日本年鑑(ЯПОНИЯ еже год н и к)』資料分析を通して」(『立命館国際研究』27-3、2015)も参照。

⁸⁶ 前掲、鈴木『北方領土交渉史』92-94、97頁。同書は中曽根首相と安倍外相の対ソ外交をめぐる競合を、官邸主導外交と外務省外交の対抗と重ね合わせるが、対ソ外交をめぐる中曽根と外務省事務局の間の緊張関係について、若月秀和『冷戦の終焉と日本外交——鈴木・中曽根・竹下政権の外政 1980～1989年』(千倉書房、2017) 357頁以下も参照。

⁸⁷ 横路孝弘「祝辞」(『友好と貿易』13、1987) 42頁。

⁸⁸ 「横路知事きょう訪ソ」『北海道新聞』1987年8月28日。

⁸⁹ 「貿易拡大へ協議機関 道とサハリン、ハバロフスク両州 訪ソの知事合意」『北海道新聞』1987年9月1日。

⁹⁰ 以下、上野俊彦「ゴルバチョフ政権下におけるソ連邦共産党の変化」(『法学研究』63-2、1990) 148-155頁、同「ソ連邦共産党第28回大会をめぐる諸問題」(『法学研究』68-2、1995) 339-342、352頁。なお州レベ

ルで第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を最初に実施したのは、89年8月のロシア共和国チェリャビンスク州党委員会であり、また共和国レベルでは89年9月のウクライナ共産党中央委員会とのことである。

⁹¹ 「本道とサハリンの交流拡大 両知事が覚書調印」『北海道新聞』1985年9月4日。「交流拡大へ定期会議 本道とハバロフスク 横路知事が覚書調印」『北海道新聞』1985年9月5日。

⁹² 「本道—サハリン間フェリー 道知事が否定返書「有益だが、採算とれぬ」」『北海道新聞』1988年5月11日。

⁹³ 「今年サハリン墓参 コルサコフとアニワを追加」『北海道新聞』1988年6月9日。

⁹⁴ 「道経済代表団が帰国 本道サハリン・ハバロフスク経済交流拡大へ覚書」『北海道新聞』1988年6月19日。

⁹⁵ 前掲、若月『冷戦の終焉と日本外交』470頁以下。東芝の子会社・東芝機械がノルウェーの一社と協議の結果、1982年から83年にかけて対共産圏輸出統制委員会(ココム)で原則輸出が禁止されているプロペラ加工用などの工作機械を、伊藤忠商事を通じてソ連に輸出したとされる事件であり、87年初頭のソ連の原子力潜水艦の捕捉に失敗した一件を機に、東芝機械の商業主義が米国および日本の安全保障を脅かしたとして一挙に政治問題化した。実際のところ、東芝機械による工作機械の輸出とソ連原潜の粛音化の間の因果関係は微妙であり、さらに全容としては、日本のみならずノルウェーや西ドイツ、フランスも含めた西側企業が一緒になって、ソ連に大量のハイテク工作機械を違法に輸出していたことが、88年に入る頃に明らかになっていた(同476-477頁)。

⁹⁶ Radchenko, op. cit., pp. 84-85.

⁹⁷ Ibid., p. 85.

⁹⁸ Ibid., pp. 264-266.

⁹⁹ たとえばゴルバチョフ政権の韓国への接近策に、韓国側の経済支援を通じて、日本に対して心理的圧力を行使しようとする狙いもあったことは、前掲、横手「ソ連の北東アジア政策(1986～1991)」。また、1990年7月には『プラウダ』も、韓ソ関係の急激な進展で、経済援助と領土を取引しようとする日本のバーゲニングパワーは弱まったと主張していた。横手慎二「ソ連

新思考外交をめぐる国内環境の変化と対日政策」(『国際問題』373, 1991) 13頁。

¹⁰⁰ この経緯については、本田良一「日ロ関係と安全操業」(岩下明裕編『日ロ関係の新しいアプローチを求めて』北海道大学スラブ研究センター、2006) 95-98頁。ただ、ウタリ漁業生産組合とサハリン漁業公団の合意文書では、合弁事業の実施条件として「道知事の許可取得後」としていた。合意に関する1988年6月5日の北海道新聞朝刊1面での報道を受け、翌6日、外務省は認められない考えを道水産部に伝えたため、椎久忠市組合長は自ら会社を設立した上、7月30日、不退転の決意で漁船4隻で国後島の西方沖9.6キロの海上にいけすを強行設置する。アイヌの先住権をふまえ、「ウタリの経済的自立をソ連が手助けしてくれる」と語っていたという。現場をソ連が実効支配しているため現状を確認できず、また養殖のため漁業法違反での摘発も難しく、苦慮した外務省は当面の緊急措置としていけすを中間ラインの日本側へ移設させるべく、9月1日に東郷ソ連課長を標津町、根室市に派遣して椎久を説得したものの成果はなかった。同月9日に横路知事が標津町長に協力を要請し、標津漁協での了承を得て翌10日、椎久は移設を実施する。さらに直後のシケでいけすが破損し、養殖計画は失敗してしまうものの、その後も椎久らは日ソ合弁会社の形を利用した北方領土水域での安全操業の夢をあきらめず、カニ漁獲をめぐる共謀共同正犯で翌89年11月25日に逮捕された後も、有罪判決が最高裁で確定する96年3月まで長い法廷闘争を続けることになった。

¹⁰¹ 「ソ連のコワレンコ国際部副部長が来道、講演「ペレストロイカに自信」」『北海道新聞』1988年7月16日朝刊。「ソ連党国際部副部長 コワレンコ氏が会見—経済特区 生活面を含め本道との連携で協力体制を」『同』1988年7月15日朝刊。

¹⁰² ヴァレンチン・フォードロフ「サハリン州知事が訴える 北方領土問題の「第四の道」」(木村汎訳、『朝日ジャーナル』32-42, 1990) 28-29頁。

¹⁰³ 前掲、若月『冷戦の終焉と日本外交』363-364頁。

¹⁰⁴ 「日ソ外相協議に向けて横路知事が宇野外相に「北方領土」進展を要請」『北海道新聞』1988年11月23日朝刊。

¹⁰⁵ 以下、前掲、横手「ソ連の北東アジア政策(1986～1991)」。

¹⁰⁶ 以下、前掲、若月『冷戦の終焉と日本外交』第8章。

¹⁰⁷ 以下、前掲、横手「ソ連の北東アジア政策(1986～1991)」。

¹⁰⁸ 小澤治子「ゴルバチョフ政権と日米関係——安保条約容認をめぐる対日政策形成機構の認識を中心に」(『ソ連研究』11、1990)。

¹⁰⁹ 若月秀和「ソ連か中国か 冷戦終結前夜に顕在化した日本と欧米の亀裂——七月 G7アルシュ・サミット」(『外交』69、2021) 90頁。

¹¹⁰ 東欧第一課は1973年4月の文書で、「ソ連は本構想〔アジア集団安全保障構想〕を宣伝するに当り意識的に『アジアの一国』としての立場を強調し発言している」ことをふまえ、「ソ連が地理的に欧亜にまたがっていることは否定できないが、しかし基本的には欧州に属する国であることは今更指摘するまでもない」、「わが方としては、米国と同様にソ連も本質的にアジアの域外諸国であるとの明確なけじめをつけて対処することが政策的にも望ましい」と述べている。瀬川高央「ソ連の平和攻勢に対する日本外務省の情報分析と対応——1970年代の「アジア集団安全保障構想」を事例に」(『年報公共政策学』10、2016) 181-182頁。

¹¹¹ 「日本・ロシア…私はこう考える 北海道知事・横路孝弘」(『毎日新聞』東京版1992年8月21日朝刊)。

¹¹² 参照、吉留公太『ドイツ統一とアメリカ外交』(晃洋書房、2021)。

¹¹³ 大統領制導入に先立ち、「最高会議」を選出する人民代議員大会という新たな最高権力機関が発足し、常設化された。塩川伸明「「東」側世界での議会の復権」(『ジュリスト』955、1990) 221-222頁。

¹¹⁴ ロシア共和国のソ連からの自立については、塩川伸明「ソ連邦とロシア共和国」(同『多民族国家ソ連の興亡II 国家の構築と解体』岩波書店、2007)、前掲、同『国家の解体』第8章～第10章を参照。なお、東欧革命やソ連領域内での「主権のパレード」が生じたひとつの背景には、ゴルバチョフ政権で国際法理論の転換が進んだことも挙げられるだろう。すなわちフルシチョフ以来のソビエト国際法学の通説は、社会主義国家間の関係を規律する「社会主義的国際主義の原理

体系」を、対資本主義国家関係を規律する「平和共存の原理体系」と区別し、前者においては「敵対的矛盾」が存在しない以上、「主権の不可侵」や「紛争の平和的解決」の原則は社会主義国家間の「同志的相互援助」の原則にとって代わられるとしていた。しかしゴルバチョフは、この二分法の伝統から踏み出して「階級的利益」に沿った国際関係観を後景化させるとともに、国連の軍事監視団やPKO、国際司法裁判所による強制的管轄といった諸活動に賛同するなど、国家以外のアクターが国家意志に対して優位に立つ可能性を(理論上は)もたらしたという。社会体制の相違を問わず、一般的、普遍的に適用される準則として国際法を再定位したのである。岩下明裕「ゴルバチョフ時代の国家主権論争——国際法理論の転換を中心に」(『政治研究』39、1992)、同「ソビエト国際法学界の光芒——戦後の理論上の展開を中心に」(『ソ連・東欧学会年報』21、1992)を参照。もともと現代ロシアでは、階級的な国際関係観への回帰がなされていったことは、小泉悠「ロシアの秩序観——「主権」と「勢力圏」を手掛かりとして」(『国際安全保障』45-4、2018、同『「帝国」ロシアの地政学——「勢力圏」で読むユーラシア戦略』東京堂出版、2019所収)。

¹¹⁵ 塩川伸明「ソ連の大統領制」(『ジュリスト』958、1990) 12頁。

¹¹⁶ 塩川伸明「ペレストロイカ「後退」の意味するもの(上)」(『経済評論』40-7、1991) 34-35頁。

¹¹⁷ ワレンチン・フォードロフ「エリツィン改革の内側——市場経済化の明暗」(同『ロシアの自由経済——21世紀への道を拓く』高橋実訳、サイマル出版会、1995) 38頁。次号(3・完)で触れるフォードロフについては、同書の解説のほか以下も参照。ヤコフ・ジンベルグ「フォードロフ・サハリン州知事と千島問題」(『国際学論集』29、1992)、Brad Williams, “Sakhalin’s Governors and the South Kuril Islands: Motivating Factors Behind Involvement in the Russo-Japanese Territorial Dispute”, *Acta Slavica Iaponica*, 22, 2015, pp.299-302. また、兵頭慎治「ロシア極東地域主義」(『ロシア・東欧学会年報』24、1995)も問題の背景を理解する上で有益である。

¹¹⁸ したがってこの時期、領土問題について軍とともに強硬な立場をとった大ロシア主義者とは異なる系譜である。横手慎二「ゴルバチョフ下の大ロシア主義— 一頭とその背景」(『海外事情』37-6、1989) 97-99 頁によれば、1987年10月エリツィンを追い落とした共産党保守派のリガチョフ (Egor Ligachyov, 1920-2021) が88年に政治局内のイデオロギー担当から左遷された後も、大ロシア主義は「党の防衛」と異なる「ロシア・シンボルの防衛」として持続していくことになる。そして89年1月半ばに開かれたソ連作家連盟理事会総会では、ペレストロイカの経済政策を非難しつつ、ソ連領極東における日本との合弁問題にまで批判が向かうことになった。評論家サルツキーの主張は、以下のような、経済ナショナリズムとエコロジー的(?) 観点(とおそらく領土ナショナリズム) が結びついたゴルバチョフ批判である——「外貨熱が「官費を受ける」者まで包み込んだ。ソ連科学アカデミーの極東支部は、日本の商社との合弁で、朝鮮人参の薬剤、熱帯産モクレン、トナカイの袋角を輸出したがって、数千種の薬草をあげるとたらしこんでいる。しかし一体誰が、わが国民が真に必要としている自然の薬物をこのように勝手に処分する権限を与えたのか」。

¹¹⁹ 佐藤経明・塩川伸明「対談・ソ連政治経済の現状と展望」(『月刊社会党』429、1991) 94頁(1991年4月の発言)。もっとも塩川によれば、当該時期の「保守派」は一枚岩ではなく、①イデオロギー的正統派、②治安重視派、③連邦死守派に大別される幅をもったという。したがって、90年秋から91年初頭にかけてのペレストロイカの変容も、「保守勢力」によるバックラッシュとゴルバチョフの「保守化」と単線的に捉えるより、「政治的分極化の拡大」の帰結と捉えるべきであり、(①が衰え) ②⇌③の勢いが強まるなかでこれと「鋭角的に対抗」するエリツィンら急進派の動きも高まり、かじ取りが難しくなったゴルバチョフが前者(②⇌③)に傾斜して政権の立て直しを図る、という複雑な構図があったようである。前掲、塩川『国家の解体』829-831頁。

(まえだ りょうすけ / 政治・行政部会
調査研究委員 北海道大学准教授)

「鉄道と酪農のまち」安平町

井上 敬介

本稿では安平町に着目し、「鉄道のまち追分」、「酪農のまち早来」の歴史について紹介する。

現在の追分駅は室蘭本線を所属線とし、石勝線を加えた2路線が乗り入れている。かつて夕張線（現在の石勝線）からの石炭貨物列車が多く往来して栄え、広い構内にその面影を残す。各ホーム間は跨線橋で連絡している（駅の南側では石勝線が室蘭本線を跨ぐ形で立体交差する）。夕張線は、1892（明治25）年に北海道炭鉱鉄道（北炭）室蘭線の支線として、追分、夕張間が開業したことにはじまり、室蘭本線とともに石炭輸送の大動脈として長い間利用されてきた。追分の由来は「道が分かれる」という意味で、室蘭本線と夕張線の「分岐点」であることから命名された。追分には鉄道開通と同時に停車場、機関区が置かれ、鉄道関係者が多く定住するようになり、2年後には市街地を形成、急速な発展を見た。

追分は鉄道の分岐点で商工業の中心であったが、早来は農業を中心に発展してきた。南部の遠浅地区には牧場が作られ、昭和初期に滝川（空知地方）からの入植者によって本格的にはじめられた酪農が大きく発展した。1933（昭和8）年には、森永煉乳工場が遠浅に日本初の本格的チーズ専門工場を設立した¹。苫小牧から室蘭本線に乗ると、2駅（沼ノ端、遠浅）を経て早来駅に到着する。

1894（明治27）年の追分と早来に着目すると、『早来町史』（続刊）は「当時の追分地区は戸数二〇五、人口一、〇六八で、鉄道関係従業員（炭鉱鉄道会社員）がその大部分を占め、駅前商店街もかなりの盛況をみせ、どちらかといえば消費的色彩の濃い町であった。一方早来地区は周辺に広大な農耕適地をかかえ、木材・木炭・農畜産等生産地帯としての特徴をもっていた。その戸数は一一〇、人口二六七人で、追分にははるかに及ばなかった」、「この両者の間に戸長役場の位置をどこにするかという問題について争奪の論争がおこったのである」と述べている。追分が「炭鉱鉄道の中心地であり、夕張線の分岐点であること」、「会社の発展と地方との関係（追分には会社の施設が多い）」、「追分に戸長役場を設置した場合、会社から村に対する援助が多く得られること（学校、病院など）」、「村行政上、経済上からも事務上からも追分に設置することが好都合である」と主張したことに対して、早来は「村の中央部にあつて交通上からも便益がある」、「国有未開地

貸付面積が多く、附近に農耕適地が多い」、「千歳、厚真、鶴川、苫小牧等近隣町村に通ずる道路があつて交通に便である」、「近隣村落との物資交流の関係上からも早来の方がよい」と反論した。最終的に、早来への戸長役場設置が決定したが、争奪運動は「村政の上に大きなしこりとなって残された。そしてそれが後年（昭和二十七年）追分の分村独立という事態にまで至った遠い要因となった」と言う。

1952（昭和27）年の胆振支庁の「安平村分村に関する実態調査書」は「戸長役場設置（明治三十三年）に端を發し、追分、早来の二勢力が対立するようになり、分村以来議会は絶えず紛争を続けて来たもので、初代戸長をはじめ歴代村長は両勢力の板挟みとなり、その圧力に耐えきれず就任期間は永くて二年、甚だしいのは二ヶ月というものだった」、「一方を有利にすれば一方からはものすごい反撃を喰うというように、遂にいたたまれず逃げ出したものもあつたが如きである。その対立の理由は単なる感情のあつれきではなく、生活環境を異にする生産地帯と消費地帯の物の観念の相違する経済的な地域代表の対立であり、議会は常に殺気をはらみ、鉄拳が飛び椅子が転び、乱闘騒ぎが演じられたことはしばしばであった」と述べている²。同年1月、安平村議会で追分高校設置案が否決されると分村運動は本格化し、8月1日には追分村が発足した。2年後には村名を安平から早来に改称した。

2004（平成16）年4月、早来町と追分町は法定合併協議会を設置し、再合併に向けて協議を続けた結果、両町は合併で合意し、2006（平成18）年3月27日に新設合併して安平町が発足した。

現在、追分の道の駅あびら D51 ステーションには、1939（昭和14）年に製造された蒸気機関車 D 51 320 号機が保存展示され、早来にはプロセスグループ夢民舎（チーズ工房）があり、それぞれの地区の歴史に基づいた「まちづくり」が成されている。

注

¹ 早来町公民館図書室所蔵、早来町社会科副読本編集委員会編『小学校社会科副読本はやきた』（改訂5版）早来町教育委員会、1989年、51頁。

² 早来町史編集委員会編『早来町史』（続刊）早来町、1998年、529～531頁。

（いのうえ けいすけ／概説部会
調査研究協力委員 北海道大学大学院共同研究員）

海を渡って来たもの

木村 由美

私は現在、苫小牧に居住しています。ここへ引越しをして来たのは今から約1年前のことです。苫小牧に住むのは初めてですが、非常に暮しやすく、快適な毎日を過ごしています。これまで道内各地を何か所か移り住んで来ましたが、同じ北海道でも地域により歴史や文化、自然環境に違いがあります。新天地に移るたびに新しい発見があり、住んでみなければわからないこともあります。

ここ苫小牧でも新しい発見がいくつかありました。例えば苫小牧では時折、窓の外からこれまでに聞いたことのない擬音が聞こえてくることがあります。その擬音は、ある時は「ガチャガチャ」と、またある時には「ジャカジャカ」と聞こえ、「誰かがマラカス（楽器）の練習でもしているのだろう」と思っていました。そんなある日、私は公園で白いカラスを見つけました。「これは突然変異した新種のカラスに違いない」と思い、あわてて携帯電話のカメラで写真を撮りました。しかし、自宅に戻り調べてみてがっかりしました。新種のカラスではなく、北海道では主に苫小牧周辺に生息する外来種の野鳥で、名前は「カササギ」というそうです。たびたび耳にする擬音の正体は、この「カササギ」の鳴き声であることがわかりました。カササギは苫小牧港に入港する船に紛れ、海を渡って大陸からやって来て、苫小牧周辺に定着し、出身はロシアだというから驚きです。北海道に生息する生き物にも、まだまだ知らないものがあるものだと、自分の無知さを痛感しました。現在、苫小牧市美術博物館にてカササギの生態や定着要因を調査中とのこと¹。調査結果が発表される日を楽しみにしています。

さて、海を渡って来て苫小牧に定着したものは、鳥だけではなくありません。戦後外地からの引揚者たちも、海を渡って引揚げて来て、ここ苫小牧に定着しました。

苫小牧の人口は、昭和20年には26,832人でしたが、昭和21年には29,091人、昭和22年には3万人を超えて30,768人となり、昭和23年4月に市制を実施しました²。これは、戦後に外地からの引揚者、特に樺太からの引揚者が多く定着したことで、人口が増加したといわれています。

樺太からの引揚者が苫小牧に定着した要因の一つ

に、苫小牧にある王子製紙の工場が関係しています。戦前の王子製紙では、樺太に九工場を構え、外地従業員11,956人の内82.7%にあたる9,887人が樺太の従業員でした³。終戦後の王子製紙では、引揚従業員の全員雇用という他社に類例の少ない受入方針を示しました⁴。これにより、復職を希望する引揚従業員は内地の工場・事業場で受け入れられ、王子製紙苫小牧工場では昭和24年6月までに654人の引揚従業員を受け入れています⁵。このことが、苫小牧における引揚者定着要因の一つと考えられます。

このように、外地からの引揚者の定着状況を調査することは、戦後北海道史を研究する上で非常に重要なことです。引揚者が定着地に辿り着くまでには、引揚げの時期、外地での職業経験、引揚後の就職事情や住宅事情、自然条件や生活環境、家族構成など様々な要因が影響したと考えられます。定着地までの足取りと、定着地選定理由を探ることは難しいことですが、それを探る方法の一つに、国立公文書館所蔵の『引揚者在外事実調査票』を用いて分析する方法があります。『引揚者在外事実調査票』とは、昭和31年に全国の引揚者を対象に行ったアンケート形式の調査の個票で、引揚者の住所や職業、引揚時期などが世帯毎に記入されています。現在、道史編さん事業において、この『引揚者在外事実調査票』の集計分析を地道に進めています。これにより、戦後北海道の歴史と引揚者の関係に新たな発見があることを期待し、分析結果を発表できる日を楽しみにしています。

注

¹ 『北海道新聞 苫小牧日高地方版』令和3年5月26日朝刊

² 苫小牧市編『苫小牧市史 上巻』苫小牧市 昭和50年 pp.1302-1303

³ 王子製紙『王子製紙社史 本編 1873-2000』王子製紙 平成13年 p.74 表序-14

⁴ 王子製紙復員部『王子製紙株式会社 在外従業員引揚復員誌』王子製紙文献管理委員会 昭和24年 p.42

⁵ 同上 p.91 第五表

(きむら ゆみ／政治・行政部会
調査研究協力委員 北海学園大学非常勤講師)

1960～1970年のランドセルをめぐる議論から

坂本 紀子

数年前、北海道のあるテレビ局からランドセルに関する問い合わせを受けたことがある。「北海道の小学生はランドセルの使用率が低い、なぜか？」という内容だった。インターネット検索をしてみると、道外と比べた北海道の学校文化の相違点として、ランドセルを使用する割合が低い、と書かれているものがあった。ただ私が調べてみた限りでは、ランドセル使用率の統計といったものを確認することができず、「低い」とする議論の多くは、もっぱら人びとの体験や見聞、印象に基づくものだったように思う。後述するとおり、地域によってはランドセル使用を見直す議論が起り、ランドセル以外のものを使用する地域も見られる。しかし統計的な数値によって道外と比較することはできなかったし、全道的にみれば、やはりランドセルを使用している児童のほうが多いだろう。しかし、冒頭の問い合わせのような話があちこちに見られるということは、その背景となるような何らかのことがあったのではないか。余録を書く機会に、札幌、江別、恵庭、小樽市などを調べてみると、ランドセルをめぐる学校と人びとの議論や取り組みを知ることができた。限られた範囲での調査による報告であることをあらかじめお断りしつつ、調べてみた内容をまとめておきたい。

* * *

1965年に発行された『江別市教育研究集録』（江別市教育委員会・江別市教育研究所・江別市教育研究会、75頁）には、ランドセルに関する調査記録がある。市内小学校3校の低学年はすでに「黄色の手さげ」を使用しランドセルは使用していないこと、またある小学校では、低学年の児童の教科書は学校保管としランドセルをできるだけ軽くするようにしている、というものだった。ランドセルを「黄色の手さげ」に替えた3校の低学年児童たちも、それ以前まではランドセルを使用しており、1965年前後からランドセル以外のものが使われはじめたことがわかる。そしてランドセル以外のものを使用しない場合でも、それを軽くするなど、ランドセルの使用をめぐる議論が小学校教員の間で活発になっていたことがわかる。1969年の『北海道新聞』（2月12日付け）には、「ふえるランドセル廃止校 札幌」という見出しの記事がある。1、2年生でランドセル以外のものを使用している小学校が7校ほどあり、「交通安全が第一」の理由で、その他、低学年は教科書を家庭に持ち帰らせないようにし「学習は学校」で、「家ではもっと自由に遊ばせ」「自発的活動をさせる」べきだ、とも記述されていた。1960年代においては、低学年のランドセル通学を廃止する取り組みが、実は、北海道だけでなく各地で行われていた。1963年に青山学院初等部が最初に実施し、1960年代半ばには各地の公立小学校で実施されたという（丸山啓史「1960年代におけるランドセル通学

廃止の経過」『子どもの社会研究』22号、2016年）。理由は交通安全のため、そして学校教育と家庭教育を区別するためであった。

その後、1970年発行の『教育石狩』第20号（石狩教育研究所）には、1969年2月に江別市で児童が交通事故に遭い、その原因に「児童の持物が多すぎる」ことが挙げられていた。1960年代から1970年代においては、いわゆる高度経済成長期にあり、北海道の都市部で交通量が増し交通事故が急増するという社会状況にあった。『教育石狩』19号（1970年）には、当時のランドセルは「子どもの平均体重の十三%に」相当し、「身体のかたまらない子どもたちに」とっては「苛酷」であるとも記述されていた。1970年2月14日付け『北海道新聞』小樽版には、市内の小学校の間で「一年生にランドセルは必要か」という議論が盛んに行われたことが報じられている。すでにランドセル以外のものを使用している小学校があり、そのような小学校が増えそうだ、と記述されていた。理由は、交通事故防止のため、当時のランドセルは体力的に1年生には負担がかかる、家庭の経済的負担になる、などであった。ある小学校の保護者会では、ランドセル以外のものを使用する意見に多くの保護者が賛成したという（例えば、小樽のナップランドや京都のランリックは、このような時期に考案されている。）。低学年のランドセル通学を廃止するという全国的な動向を背景に、北海道の都市部においても、交通安全、児童の健康（体位向上）、そして学校と家庭の教育のあり方をめぐり、小学校低学年のランドセルを見直す議論や取り組みが行われていたのである。

低学年のランドセル通学を見直す取り組みは、東京から発信され道外でも（例えば京都市）みることができ、道内だけに特徴的なことでもないのである。こうした議論や取り組みは、その後、道内でも全国的にも「沈静化」していったようである。とはいえ、本稿で紹介した時期に小学校に入学しランドセルを購入しなかったならば、ランドセルを購入することなく卒業した児童も多くいたであろう。また、その後も入学してもランドセルを購入しなかった児童も多かったであろう。当時も現在も、ランドセルを使用しなければならないという規則があるわけではない。現在でもランドセル以外のものを使用している小学校は、道内にも道外にも存在する。このようにランドセルを使用しない学校や児童が存在する背景には、本稿で紹介したようなランドセルをめぐる議論や取り組みが契機となって、ランドセルを使用しない学校文化が形成され、現在でもそのような学校文化や考えが引き継がれているからではないだろうか。

（さかもと のりこ／社会・教育・文化部会
調査研究委員 北海道教育大学函館校教授）

編さん活動報告

—事業第4年次 2021.4～2022.3—

平成30年度の事業開始から4年目にあたる今年度は、従来の各部会における資料収集等に加え、初刊の『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』に掲載する資料等の審議を行いました。

『資料編2』以降の編さんのため、資料調査はまだ必要ですが、コロナ禍の影響により、思うように進めることができないのが現状です。

それでも、委員の皆さんは、少しでも資料の収集を進めるため、感染状況を見ながらできる限り調査を行っています。主な調査先として列記させていただいた企業・団体・個人、図書館・公文書館等をはじめ、御協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

この1年の活動を以下にまとめました。

道史編さん委員会

道史編さん委員会は重要事項の審議を行いますが、今年度は、主要な議題である『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』について、企画編集部会での審議に時間を要していることから、開催はありませんでした。

各部会・小部会の活動

(1) 企画編集部会

〈部会開催〉

令和3年度第1回部会（令和3年11月22日開催）

- ・各部会・小部会の活動状況について
- ・『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の刊行スケジュール等について
- ・『北海道現代史』資料編収録要領（案）について

て『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の掲載資料・構成について

・『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の口絵について

・『北海道現代史 資料編3（社会・教育・文化）』について

・解説文執筆に係る著作権について

・『北海道史への扉』第3号について

令和3年度第2回部会（令和4年3月2日開催）

・掲載資料情報の配置について

・『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の掲載資料・解説文について

・編さんスケジュールについて

(2) 「北海道史への扉」編集小部会

〈部会開催〉

令和3年度第1回小部会

（令和3年8月18日～31日開催）

・「北海道史への扉」第3号について

※書面による開催

(3) 政治・行政部会

〈主な調査先〉

令和3.4（一財）北海道開発協会

令和3.4（一財）北海道開発協会

令和3.4（一財）北海道開発協会

令和3.7 札幌市中央図書館

令和3.10 国立公文書館

令和4.1 北海道立図書館

令和4.1 千歳市役所

令和4.2 北海道立図書館

(4) 産業・経済部会

〈部会開催〉

令和3年度第1回部会（令和3年12月13日開催）

- ・編さん作業スケジュールについて
- ・『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』原稿案について
- ・作業依頼
- ・口絵用資料の収集・選定について

〈主な調査先〉

令和3.4 北海道開発協会
令和3.7 千歳市役所
令和3.7 苫小牧市立中央図書館
令和3.10 山形県公文書センター、県史資料室

令和3.11 標茶町教育委員会
令和3.11 標茶町博物館・郷土資料館ニタイ・ト
令和3.11 法務省札幌矯正管区
令和3.11 北海道立図書館
令和3.12 北海道立図書館
令和3.1 学校法人北海学園
令和3.2 北海道立教育研究所
令和3.2 北海道立図書館
令和3.2 法務省札幌矯正管区
令和3.2 北海道立文書館

(5) 社会・文化小部会

〈主な調査先〉

令和3.4 北海道立文書館・北海道立図書館
令和3.4 北海道町内会連合会
令和3.4 伊達市立図書館
令和3.4 千歳市役所
令和3.5 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合
令和3.5 夕張市拠点複合施設りすた
令和3.5 北の映像ミュージアム
令和3.6 (一社) 北海道身体障害者福祉協会
令和3.7 北海道立文書館・北海道立図書館
令和3.7 千歳市役所
令和3.8 北海道立文書館・北海道立図書館
令和3.10 個人宅（洋肉食関係）
令和3.10 日本清酒株式会社 千歳鶴酒ミュージアム
令和3.10 株式会社ハウス食品

(6) 教育小部会

〈主な調査先〉

令和3.5 北海道立図書館
令和3.11 北海道総務部学事課
令和3.11 山脈文化協会
令和3.11 丸瀬布図書館
令和3.11 置戸町中央公民館
令和3.11 北見市史編さん室
令和3.11 標茶町立図書館

委員名簿（令和3年3月25日現在 敬称略）

道史編さん委員会

職名	氏名	所属・職	備考
委員長	小磯 修二	一般社団法人地域研究工房 代表理事	
委員	伊藤 貴彦	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務	
委員	折谷 久美子	NPO法人スプリングボードユニティ21 理事長	
委員	貝澤 和明	公益社団法人北海道アイヌ協会 事務局長	
委員	桑原 真人	札幌大学 元学長	編集長
委員	坂下 明彦	北海道大学名誉教授 北海道地域農業研究所長	副編集長
委員	柴田 倫宏	北海道農業協同組合中央会 専務理事	
委員	瀬尾 英生	北海道経済連合会 専務理事	
委員	田端 宏	北海道史研究協議会 会長	
委員	富田 満夫	北海道森林組合連合会 代表理事副会長	
委員	中村 真実	雑貨Style 主宰	公募委員
委員	西田 秀子	札幌女性史研究会 代表	
委員	藤盛 敏弘	連合北海道 事務局長	
委員	小林 亨	株式会社北海道新聞社 常務取締役	
委員	吉田 真弓	帯広大谷短期大学 副学長	

企画編集部会

職名	氏名	所属・職	備考
編集長（部会長）	桑原 真人	札幌大学 元学長	概説部会長
副編集長	坂下 明彦	北海道大学名誉教授 北海道地域農業研究所長	産業・経済部会長
専門委員	奥田 仁	北海学園大学 名誉教授	
専門委員	小内 純子	札幌学院大学法学部 教授	社会・文化小部会長
専門委員	谷本 晃久	北海道大学大学院文学研究院 教授	概説部会前近代小部会長
専門委員	平野 友彦	旭川工業高等専門学校 名誉教授	『北海道史への扉』編集小部会長
専門委員	山崎 幹根	北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授	政治・行政部会長
専門委員	横井 敏郎	北海道大学大学院教育学研究院 教授	社会・教育・文化部会長

企画編集部会『北海道史への扉』編集小部会

職名	氏名	所属・職	備考
小部会長（専門委員）	平野 友彦	旭川工業高等専門学校 名誉教授	
専門委員	奥田 仁	北海学園大学 名誉教授	
専門委員	小内 純子	札幌学院大学法学部 教授	

概説部会

職名	氏名	所属・職	備考
部会長（専門委員）	桑原 真人	札幌大学 元学長	編集長、近現代小部会長
専門委員	谷本 晃久	北海道大学大学院文学研究院 教授	前近代小部会長
専門委員	平野 友彦	旭川工業高等専門学校 名誉教授	
調査研究委員	榎本 洋介	元札幌市総務局行政部公文書館職員	

調査研究委員	川上 淳	札幌大学地域共創学群 教授	
調査研究委員	越田 賢一郎	札幌国際大学縄文世界遺産研究室長	
調査研究委員	藁島 栄紀	北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授	
調査研究協力委員	井上 敬介	北海道大学大学院文学研究院共同研究員	
調査研究協力委員	大藤 寛之	郷土史研究家（「恵庭市史」「新当別町史」執筆）	
調査研究協力委員	中田 裕香	北海道教育庁文化財・博物館課	
調査研究協力委員	松本 あづさ	藤女子大学文学部 准教授	
調査研究協力委員	西田 秀子	札幌女性史研究会 代表	

概説部会 前近代小部会

職名	氏名	所属・職	備考
小部会長（専門委員）	谷本 晃久	北海道大学大学院文学研究院 教授	
調査研究委員	川上 淳	札幌大学地域共創学群 教授	
調査研究委員	越田 賢一郎	札幌国際大学縄文世界遺産研究室長	
調査研究委員	藁島 栄紀	北海道大学アイヌ・先住民研究センター 准教授	
調査研究協力委員	中田 裕香	北海道教育庁文化財・博物館課	
調査研究協力委員	松本 あづさ	藤女子大学文学部 准教授	

概説部会 近現代小部会

職名	氏名	所属・職	備考
小部会長（編さん委員）	桑原 真人	札幌大学 元学長	編集長、概説部会長
専門委員	平野 友彦	旭川工業高等専門学校 名誉教授	
調査研究委員	榎本 洋介	元札幌市総務局行政部公文書館職員	
調査研究協力委員	井上 敬介	北海道大学大学院文学研究院共同研究員	
調査研究協力委員	大藤 寛之	郷土史研究家（「恵庭市史」「新当別町史」執筆）	
調査研究協力委員	西田 秀子	札幌女性史研究会 代表	

政治・行政部会

職名	氏名	所属・職	備考
部会長（専門委員）	山崎 幹根	北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授	
調査研究委員	前田 亮介	北海道大学大学院法学研究科 准教授	
調査研究協力委員	木村 由美	北海学園大学 非常勤講師	

産業・経済部会

職名	氏名	所属・職	備考
部会長（編さん委員）	坂下 明彦	北海道大学名誉教授 北海道地域農業研究所長	
専門委員	奥田 仁	北海学園大学 名誉教授	
調査研究委員	青木 隆夫	夕張地域史研究資料調査室 室長	
調査研究委員	板垣 暁	北海学園大学経済学部 教授	
調査研究委員	市川 大祐	北海学園大学経済学部 教授	
調査研究委員	柿澤 宏昭	北海道大学大学院農学研究院 教授	
調査研究委員	小坂 直人	北海学園大学 名誉教授	
調査研究委員	小田 清	北海学園大学 名誉教授	
調査研究委員	韓 載香	北海道大学大学院経営学研究院 教授	

調査研究委員	東山 寛	北海道大学大学院農学研究院 准教授	
調査研究委員	満 菌 勇	北海道大学大学院経営学研究院 准教授	
調査研究委員	宮澤 晴彦	元北海道大学大学院水産科学研究院特任教授	
調査研究委員	矢部 育夫	株式会社きたリンク 代表取締役	
調査研究協力委員	大藤 寛之	郷土史研究家（「恵庭市史」「新当別町史」執筆担当）	

社会・教育・文化部会

職名	氏名	所属・職	備考
部会長（専門委員）	横井 敏郎	北海道大学大学院教育学研究院 教授	教育小部会長
専門委員	小内 純子	札幌学院大学法学部 教授	社会・文化小部会長
調査研究委員	安宅 仁人	小樽商科大学商学部 准教授	
調査研究委員	荒川 義人	札幌保健医療大学保健医療学部 教授	
調査研究委員	稲井 智義	北海道教育大学旭川校 准教授	
調査研究委員	上原 慎一	北海道大学大学院教育学研究院 教授	
調査研究委員	大下 智一	北海道立近代美術館学芸部学芸企画課長	
調査研究委員	大矢 一人	藤女子大学文学部 教授	
調査研究委員	小内 透	札幌国際大学人文学部 教授	
調査研究委員	角 一典	北海道教育大学旭川校 教授	
調査研究委員	川前 あゆみ	北海道教育大学釧路校 教授	
調査研究委員	坂本 紀子	北海道教育大学函館校 教授	
調査研究委員	櫻井 義秀	北海道大学大学院文学研究院 教授	
調査研究委員	辻 智子	北海道大学大学院教育学研究院 准教授	
調査研究委員	辻村 貴洋	上越教育大学学校教育研究科 准教授	
調査研究委員	中澤 千麿夫	北海道武蔵女子短期大学 教授	
調査研究委員	二井 仁美	北海道教育大学旭川校 教授	
調査研究委員	羽深 久夫	札幌市立大学 名誉教授	
調査研究委員	林 美枝子	日本医療大学保健医療学部 教授	
調査研究委員	藤根 収	星槎道都大学社会福祉部 特任教授	
調査研究委員	三上 敦史	北海道教育大学札幌校 教授	
調査研究委員	光本 滋	北海道大学大学院教育学研究院 准教授	
調査研究委員	吉岡 宏高	夕張市石炭博物館長	
調査研究協力委員	秋野 禎木	元朝日新聞社 記者	
調査研究協力委員	菊地 和美	藤女子大学人間生活学部 教授	
調査研究協力委員	松本 真由美	日本医療大学保健医療学部 教授	

社会・教育・文化部会 社会・文化小部会

職名	氏名	所属・職	備考
小部会長（専門委員）	小内 純子	札幌学院大学法学部 教授	
調査研究委員	荒川 義人	札幌保健医療大学保健医療学部 教授	
調査研究委員	大下 智一	北海道立近代美術館学芸部学芸企画課長	
調査研究委員	小内 透	札幌国際大学人文学部 教授	
調査研究委員	角 一典	北海道教育大学旭川校 教授	
調査研究委員	櫻井 義秀	北海道大学大学院文学研究院 教授	

調査研究委員	中澤千麿夫	北海道武蔵女子短期大学 教授	
調査研究委員	羽深久夫	札幌市立大学 名誉教授	
調査研究委員	林美枝子	日本医療大学保健医療学部 教授	
調査研究委員	吉岡宏高	夕張市石炭博物館長	
調査研究協力委員	秋野禎木	元朝日新聞社 記者	
調査研究協力委員	菊地和美	藤女子大学人間生活学部 教授	
調査研究協力委員	松本真由美	日本医療大学保健医療学部 教授	

社会・教育・文化部会 教育小部会

職名	氏名	所属・職	備考
小部会長(専門委員)	横井敏郎	北海道大学大学院教育学研究院 教授	社会・教育・文化部会長
調査研究委員	安宅仁人	小樽商科大学商学部 教授	
調査研究委員	稲井智義	北海道教育大学旭川校 准教授	
調査研究委員	上原慎一	北海道大学大学院教育学研究院 教授	
調査研究委員	大矢一人	藤女子大学文学部 教授	
調査研究委員	川前あゆみ	北海道教育大学釧路校 准教授	
調査研究委員	坂本紀子	北海道教育大学函館校 教授	
調査研究委員	辻智子	北海道大学大学院教育学研究院 准教授	
調査研究委員	辻村貴洋	上越教育大学学校教育研究科 准教授	
調査研究委員	二井仁美	北海道教育大学旭川校 教授	
調査研究委員	藤根収	星槎道都大学社会福祉部 特任教授	
調査研究委員	三上敦史	北海道教育大学札幌校 教授	
調査研究委員	光本滋	北海道大学大学院教育学研究院 准教授	

※共通

職名	氏名	所属・職	備考
調査研究委員	小川正人	北海道博物館 学芸副館長	アイヌ関係を担当

道史編さん室職員

室長	吉原和夏子 (令和 3. 4 ~)
主幹	杉本正和 (令和 2. 4 ~)
主査(編さん)	鶴原美恵子 (令和 3. 4 ~) (※平成 30. 4 ~令和 3. 3 室長)
主査(編さん)	最上明美 (令和 3. 4 ~)
主任	和田直樹 (令和 2. 4 ~)
主事(非常勤)	及川園美 (令和 2. 4 ~)
主事(非常勤)	宮坂由理 (令和 3. 4 ~)
主事(非常勤)	吉田幸弘 (令和 3. 10 ~)

道史編さん大綱

平成 30 年 3 月 29 日知事決定

第1 趣旨

この大綱は、北海道史（以下「道史」という。）の編さんを円滑かつ効果的に行うために必要な事項を定めるものとする。

第2 編さんの目的

道史の編さんは、郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝え、本道の学術・文化の振興に寄与することを目的とする。

第3 編さんの方針

道史の編さんは、次に掲げる方針に基づき行うものとする。

- (1) 本道の歴史的な変遷を日本及び世界の歴史の中に位置付けること。
- (2) 最新の研究成果を取り入れ、高度な学術研究の水準を保つこと。
- (3) できる限り平易な表現で記述するとともに、多くの写真や図版を収録することにより、道民に親しまれるものとする。
- (4) 道内外の広範囲にわたり、資料の調査及び収集を行うほか、収集した資料の保存及び活用を図るとともに、資料の提示に重点を置いた内容とすること。

第4 道史の構成

道史は、第二次世界大戦後を主たる対象とする現代史（資料編 3 巻、通史編 1 巻又は 2 巻）を中心として、先史時代以後の歴史について叙述する概説のほか、年表により構成されるものとする。

第5 編さんの期間

道史の編さんは、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を目途に行うものとする。

第6 編さんの組織

- 1 道史の編さんに関する重要事項について検討するため、道史編さん委員会を置く。
- 2 道史の編さんに係る企画、編集及び調整を行うため、委員で構成される道史編さん企画編集部会を置く。
- 3 道史編さん企画編集部会による編集の方針に基づき、道史の編集及び調査を行うため、必要に応じ、専門委員等で構成される部会を置く。

第7 道民への情報提供等

道史の編さんに当たっては、道民の理解と協力を得るため、編さんの進捗状況や調査研究の成果に関する情報を道民に提供するとともに、講演会の開催などの普及活動を行うものとする。

第8 庶務

道史の編さんに関する庶務は、総務部法務・法人局法制文書課において処理する。

第9 委任

この大綱に定めるもののほか、道史の編さんに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この大綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

北海道史編さん委員会条例

平成 30 年 3 月 30 日

(北海道条例第 5 号)

(設置)

第 1 条 郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝え、もって本道の学術と文化の振興に寄与するよう、北海道史の編さんに関する方策を定め、これを推進するため、知事の附属機関として、北海道史編さん委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、北海道史の編さんに関し、知事の諮問に応じ調査審議するほか、必要に応じ知事に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 歴史の研究に関する団体の役職員
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 知事は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解任することができる。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会)

第 5 条 委員会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

(専門委員及び臨時委員)

第 6 条 委員会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは専門委員を、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは臨時委員を置くことができる。

2 専門委員及び臨時委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 専門委員は当該専門の事項に関する調査審議が終了したとき、臨時委員は当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 知事は、特別の事由があるときは、当該専門の事項又は当該特別の事項に関する調査審議が終了する前であっても、専門委員又は臨時委員を解任することができる。

(規則への委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

編集後記

北海道史編さん機関誌『北海道史への扉』第3号をお届けいたします。本号は、論文1編、余録3件、今年度の活動報告ほかを掲載いたしました。

前田委員の論文は、横路道政が進めた「自治体外交」の成果と限界について、政府の外交政策や政党政治との関わりを視野に入れつつ検討しようとしたもので、第2号掲載分の続編です。本稿では、漁業問題とともに北海道にとって重要な北方領土問題に関するソ連との交渉経過の詳細が論じられています。最近、ロシア政府は日本政府に対して、ウクライナ問題に絡み北方領土問題を含む平和条約締結交渉を拒否する方針を表明しました。今後、北方領土問題の推移に関心が高まると予想されますが、そうした中、道政が係わったこの問題を巡る外交交渉の実相を知り得る本稿の持つ意義は大きいと思います。

余録として、井上委員は安平町を舞台に展開した地域社会の成り立ち（「鉄道のまち追分」と「酪農のまち早来」）と成熟（追分と早来両地区の対立⇒追分の分村⇒追分町と早来町の平成合併）について論じています。木村委員は、樺太引揚者が苫小牧に定着した要因の一つは王子製紙の受け入れであったと指摘するとともに、こうした外地からの引揚者の定着状況を調べることは戦後北海道史研究にとって重要であり、現在、国立公文書館の『引揚者在外事実調査票』の分析作業を進めていることを報告しています。坂本委員は、委員に寄せられた、北海道の小学生のランドセル使用率が低いのは何故かという疑問をきっかけに、道内でもランドセルの使用は多いものの、ランドセルを使用しない小学校もあるという現状について、その背景を探っています。

今年度は北海道史編さん事業開始から4年目になります。昨年度に続きコロナ禍の影響で制約を受けていますが、活動報告に見えるように、各委員は北海道内だけでなく道外の関係機関等に出かけて資料の収集に努めています。現在、編さん室ではこうして集めた資料をもとに、初刊となる『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の発行作業を鋭意進めています。

今日、コロナ禍やウクライナ情勢など気がかりな情報に接し、道民の皆様も緊張感を持ちながらの生活を強いられていることと思います。一刻も早く平穏な生活が戻ることを願ってやみません。道民の皆様には今後とも引き続き編さん作業へのご理解とご協力をお願いいたします。

（平野友彦 / 『北海道史への扉』編集小部会長）

〈表紙写真〉

苗床作りの土はこび

長沼町

肥沃な土地に広々と広がる6,500町歩を上回る美田は、耕作面積だけみてももちろん全道一、豊作に恵まれたこの〔昭和33年〕秋など出荷米も開村以来の18,000トン（28万俵）に達し町を挙げて「新穀感謝祭」に稔りの秋を謳歌した。（北海タイムス 昭和34年1月25日）

（道史編さん室所蔵）

道史編さん機関誌（電子版）

北海道史への扉 第3号

令和4年（2022年）3月31日 発行

編集 道史編さん委員会「北海道史への扉」

編集小部会／北海道 道史編さん室

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011 (206) 6502

発行 北海道

ISSN 2435-5232

HOKKAIDOU SHI ENO TOBIRA

Journal of the Hokkaido History

No.3

March 2022

CONTENTS

Article

The Era of "Paradiplomacy" (2): Governor of Hokkaido Yokomichi's Visits to South Korea and the Soviet Union, 1983-1991MAEDA Ryosuke(1)

Excursus

Abira town 'The town of railway and dairy farming'INOUE Keisuke (29)
Those That Came Across the Sea.KIMURA Yumi (30)
On the Discussion of Randoseru(School Bag) in 1960-1975.....SAKAMOTO Noriko (31)

Records of the Meetings and the Sectional Activities